



龍ヶ崎市公共施設再編成の基本方針

次世代へ適切なカタチで公共施設を引き継ぐために



平成 25 (2013) 年 2 月
龍ヶ崎市



表紙の公共施設は次のとおりです。

- ① 馴柴小学校
- ② 森林公園（ログハウス）
- ③ 市役所庁舎
- ④ 中央図書館
- ⑤ 総合福祉センター
- ⑥ 総合運動公園「たつのこアリーナ」
- ⑦ 子育て支援センター「さんさん館」
- ⑧ 文化会館

～次世代へ適切なカタチで公共施設を引き継ぐために～

我が国では、昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけての高度経済成長期に集中的に公共施設などを整備しており、今、一斉に老朽化への対応が必要な時期を迎えています。すべて新しく建替えるには巨額の財源が必要となりますが、少子高齢化・人口減少社会の進行などで税収の大幅な増加は期待できない環境下にあります。このような財政運営上のマイナス要因を考慮すると、今あるすべての公共施設を維持・更新することは困難であると考えます。このまま何の手段も講じないと、多くの公共施設は物理的あるいは機能的に朽ちてしまいます。このことは「公共施設の更新問題」と言われ、国と地方自治体の共通課題として認識されつつあります。



本市においては、昭和 50 年代からのニュータウン開発や佐貫駅周辺開発などの市街地整備にあわせ、公共施設やインフラの整備を進めてきました。この時の人口増加率は、茨城県内第 1 位、全国第 2 位を記録するなど大変目覚ましいものでした。一方で、比較的短期間のうちに都市化が進展したことから、一斉に更新時期を迎えることとなります。

本市の公共施設の老朽化の度合いは我が国全体の状況よりも比較的低く、更新時期までに時間的猶予があるとはいえ、避けて通ることが出来ない困難な問題です。だからこそ、今から計画的・戦略的に取り組むことで、公共施設で提供する必要性の高い機能を確保するとともに、財政状況の悪化を回避することが可能となります。つまり、現世代の要求を満たすだけでなく、次世代に適切なカタチで公共施設を引き継ぐことができるのです。

公共サービスの拠点である公共施設の再編成は関係者が多く、市民の皆さんへの影響も大きいことから、様々な議論が予想されます。また、本方針の計画期間を 40 年間と超長期としたように、公共施設再編成の取組は長期間を要するものになります。この取組を先送りせず、次世代に大きな負担を押し付けないことは、現世代である我々の果たすべき責務と考えます。

このため、公共施設再編成の取組については、市民の皆さんと一緒に考え、知恵を出し合いながら推進することを基本と考えております。本方針自体も社会経済情勢の変化に対応するため、5 年を原則に見直すこととしており、時代の変化に即した取組として、公共施設の全体最適化と財政運営を両立し、市民の皆さんが安心して日常生活をおくれるよう全庁一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成 25 年 2 月

龍ヶ崎市長

中山一生

目次

1	基本方針策定の背景	1
	(1) 公共施設の整備	1
	(2) 公共施設の更新問題とは	1
	(3) 公共施設の安全性	2
	(4) 公共施設の更新問題と3つのシナリオ	3
2	本市の公共施設の現状と課題	4
	(1) 基本方針の目的	4
	(2) 公共施設の総量	5
	(3) 需要動向	8
	(4) 財政状況	12
	(5) これまでの主な取組	15
	(6) 更新費用の推計	18
3	基本的な考え方	21
	(1) 基本方針のコンセプト	21
	(2) 基本方針の位置づけ	22
	(3) 基本方針の対象施設	22
	(4) 基本方針の計画期間	23
4	基本方針	24
	(1) 総量の削減	24
	(2) 既存施設の有効活用	26
	(3) 効果的・効率的な管理運営	26
5	公共施設再編成を推進するために	28
	(1) 行動計画の策定	28
	(2) 再編成を行う公共施設の優先順位の設定	28
	(3) 推進体制の整備	29
	(4) 中期財政計画との整合	29
	参考資料	30
	公共施設一覧表	30
	公共施設再編成の基本方針の対象施設の築年別整備状況	31
	施設カルテ	34
	龍ヶ崎市公共施設配置図	81

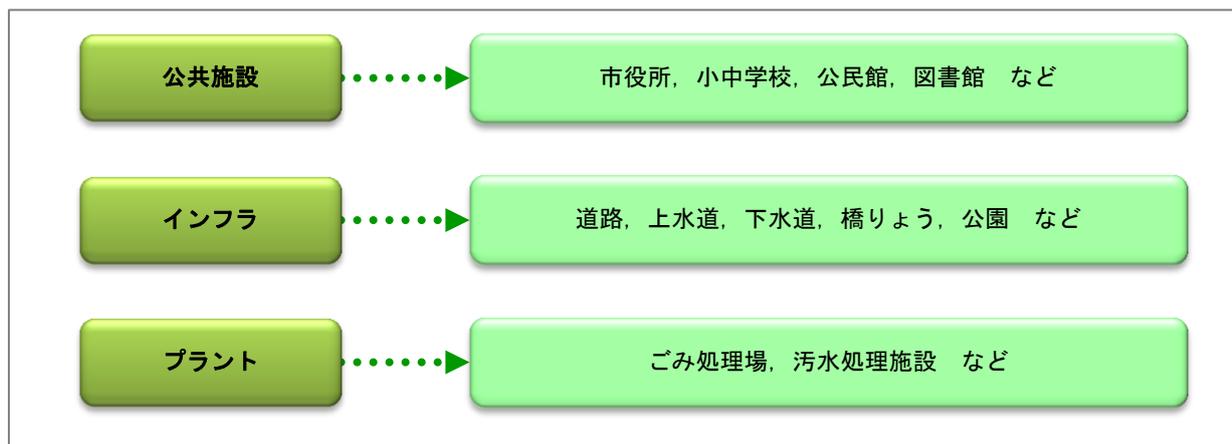
1 基本方針策定の背景

(1) 公共施設の整備

我が国では、昭和 30（1955）年から昭和 47（1972）年にかけての高度経済成長期に、地方から都市とその周辺部（以下「都市部」といいます。）に大量の労働人口が流入しました。都市部においては、人口増加に対応するため、学校、公民館、図書館などの公共施設や、道路、上水道、下水道などのインフラの整備が必要となりました。

一方、高度経済成長期は、生活スタイルや価値観の多様化が進展した時期であり、生活の質の向上に対する関心が急速に高まった時期でもあります。このため、文化やスポーツ、学習活動などの新たな公共施設の需要も高まりました。

このような事情を背景に、高度経済成長期という比較的短期間の中で、人口増加や都市化の進展への対応及び急速に多様化をみせた行政需要を満たすため、公共施設やインフラが一斉に整備されました。



※公共施設は、「ハコモノ」と称する場合もあり、「ハコモノ」「インフラ」及び「プラント」の3つすべてを公共施設と称する場合があります。

(2) 公共施設の更新問題とは

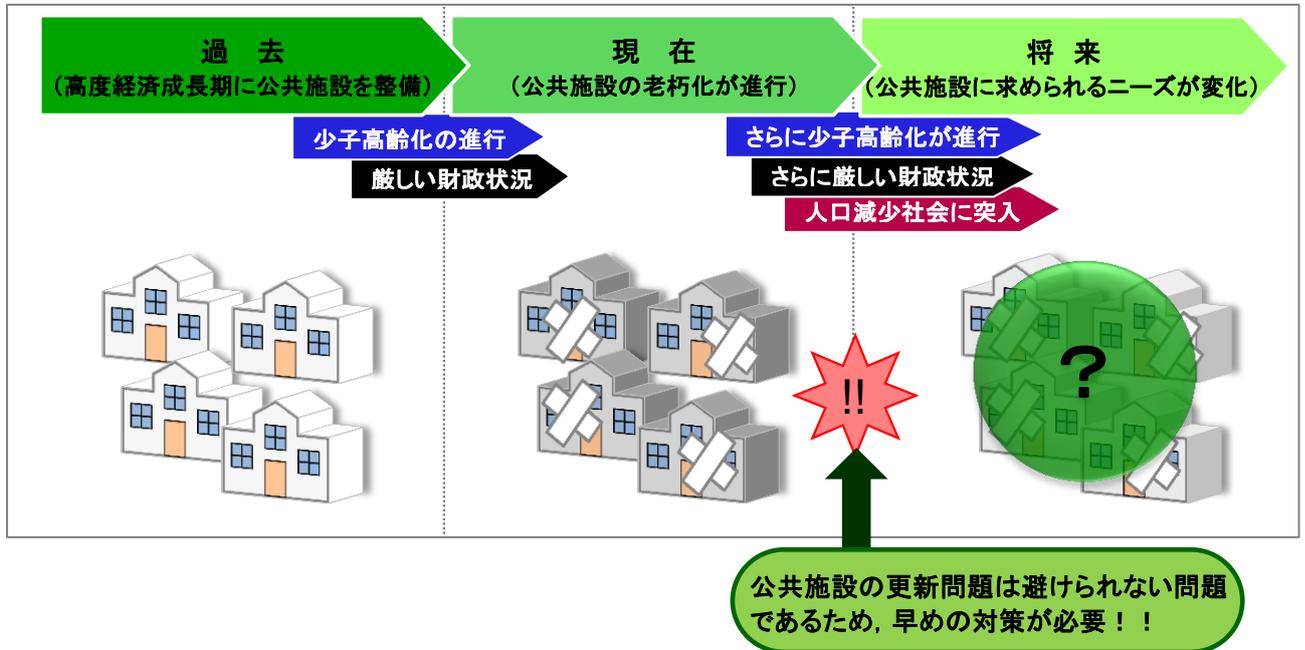
高度経済成長期に一斉に整備された公共施設やインフラは、ほぼ同時に老朽化が進行することから、一斉に更新時期を迎えることとなります。このため、更新費用も一斉に必要なことが予想されます。しかし、国及び自治体ともに厳しい財政環境下にあること、さらには、財政運営上の構造的なマイナス要因である少子高齢社会・人口減少社会の進行を勘案すると、更新費用の削減策を伴う財源確保が課題となっています。

一方、少子高齢化や人口減少社会に伴う公共施設に対する需要の変化、さらには、ライフスタイルの多様化への対応などの観点から、これまで公共施設が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直しなど、質量両面から公共施設全体のあり方を見直すことも課題となっています。

これらの課題を一体的に解決しなければ、多くの公共施設は物質的・機能的に朽ちてしまうこ



とが予想されることから「公共施設の更新問題」と言われています。この公共施設の更新問題は、どこの自治体でも必ず起こる性質のものであるため、「ハコモノは時限爆弾」などとも称されており、自治体共通の課題となっています。公共施設の更新問題は避けられない問題であるからこそ、早めの対応が肝要です。



(3) 公共施設の安全性

平成7(1995)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、同年10月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、耐震診断結果に基づく公共施設の耐震性の向上を図ることなど、公共施設の老朽化対策、耐震対策が求められました。

しかし、バブル崩壊以降の経済の低迷に加え、少子高齢社会の急速な進行により福祉、医療、介護、生活保護などの社会保障関係費の増加を賄うための財源確保が優先されることから、歳出予算における投資的経費¹を抑制してきました。このため、速やかな対応が必要な耐震化工事をはじめ、大規模改修や建替えを抑制してきたことから、公共施設の老朽化が進み、施設の安全性も課題となっています。

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、公共施設の損壊や道路の陥没、橋の落下などの被害が発生する一方、被害の程度が軽微な公共施設は避難所としての役割を果たしました。このことから、公共施設の耐震化や老朽化対応の必要性が再認識されるとともに、災害発生時の公共施設の役割の重要性が明らかとなりました。

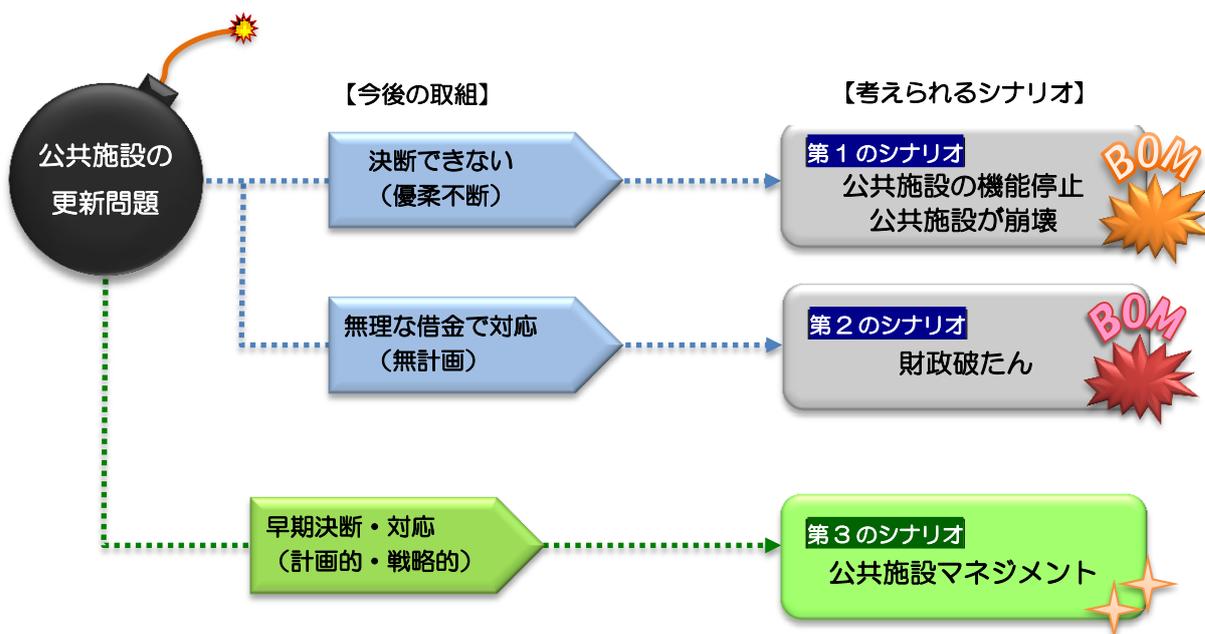
¹ 投資的経費：支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費

(4) 公共施設の更新問題と3つのシナリオ

公共施設の更新問題は、今後の取組に応じて、大きく3つのシナリオを描くことができます。第1のシナリオは、更新問題への対応を決断できないことにより、「公共施設の機能停止」や「公共施設が崩壊」というものです。公共施設の老朽化が進行する中で、何から手を付けていいか決断できずに結論を先送りした結果、公共施設の機能低下が続き、場合によっては建物の崩壊なども伴って、ついには公共施設の機能を失うというシナリオです。

第2のシナリオは、公共施設の現状や需要動向などを考慮せず、また、財政状況を省みることなく、今ある公共施設の全てを維持することにより、管理運営費用及び更新のために借り入れた地方債²の返済負担が重しとなって「財政破たん」が起きるといったものです。公共施設の老朽化を前に、漫然と事業を継続することのみを重視した結果、最終的に自治体の財政が破たんするというシナリオです。

第3のシナリオは、早期に決断・対応することにより、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避するというものです。つまり、「公共施設をマネジメントする」ことにより、公共施設の全体最適化と財政運営を両立するというシナリオです。



² 地方債：地方公共団体の資金調達のための借入れて、その返済が一会計年度を超えて行われるもの

2 本市の公共施設の現状と課題

(1) 基本方針の目的

本市は、竜ヶ崎ニュータウン開発（昭和 52（1977）年計画決定）や JR 常磐線佐貫駅周辺開発などの新市街地の形成などにより、昭和 50 年代後半から平成 10 年代前半まで人口が急増しました。

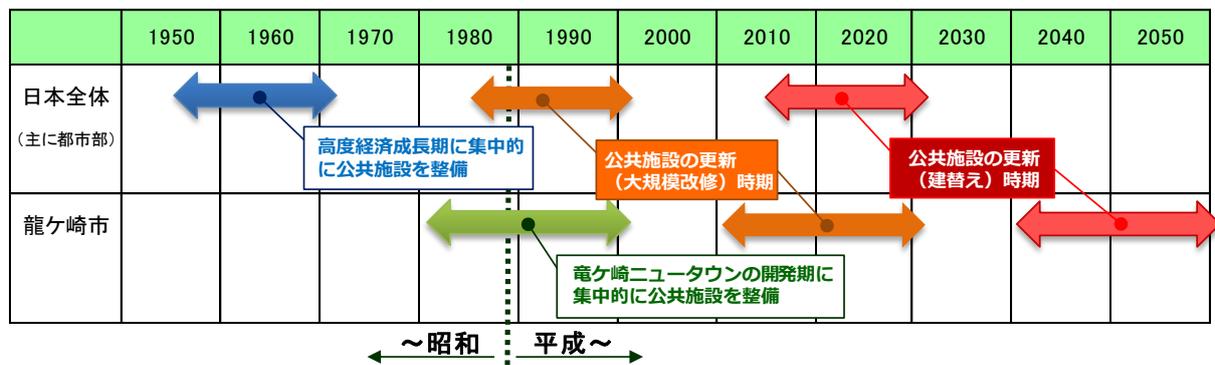
この間、インフラ整備はもとより、人口増加対策として不可欠な学校や、コミュニティ活動促進を目指した小学校区を単位とする公民館（現コミュニティセンター）など、公共施設の整備を進めました。また、都市機能の充実の観点から、昭和 60 年代に文化会館及び中央図書館などを、平成 10 年代から 20 年代にかけては総合体育館、陸上競技場及び野球場から構成する総合運動公園を整備しました。既成市街地においても、下水道や道路などのインフラの整備を進めました。



このようなことから、本市の公共施設の老朽化の度合いは、我が国全体の状況と比べると比較的低いものの、公共施設の更新問題を避けて通ることはできません。税金をもとに整備されてきた貴重な財産である公共施設を効果的・効率的に活用することは、現世代の需要の充足と次世代にとっての重要な機能の確保につながり、持続可能な地域経営の基盤になるものと考えます。

このため、本市の公共施設の現状を明らかにするとともに、今後の管理運営や維持更新に関する基本的な考え方をまとめ、戦略的・計画的かつ組織的に公共施設の更新問題に取り組むことにより、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営を両立するという「第 3 のシナリオ」の実現を目指すこととします。

このため、本市の公共施設の現状を明らかにするとともに、今後の管理運営や維持更新に関する基本的な考え方をまとめ、戦略的・計画的かつ組織的に公共施設の更新問題に取り組むことにより、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営を両立するという「第 3 のシナリオ」の実現を目指すこととします。



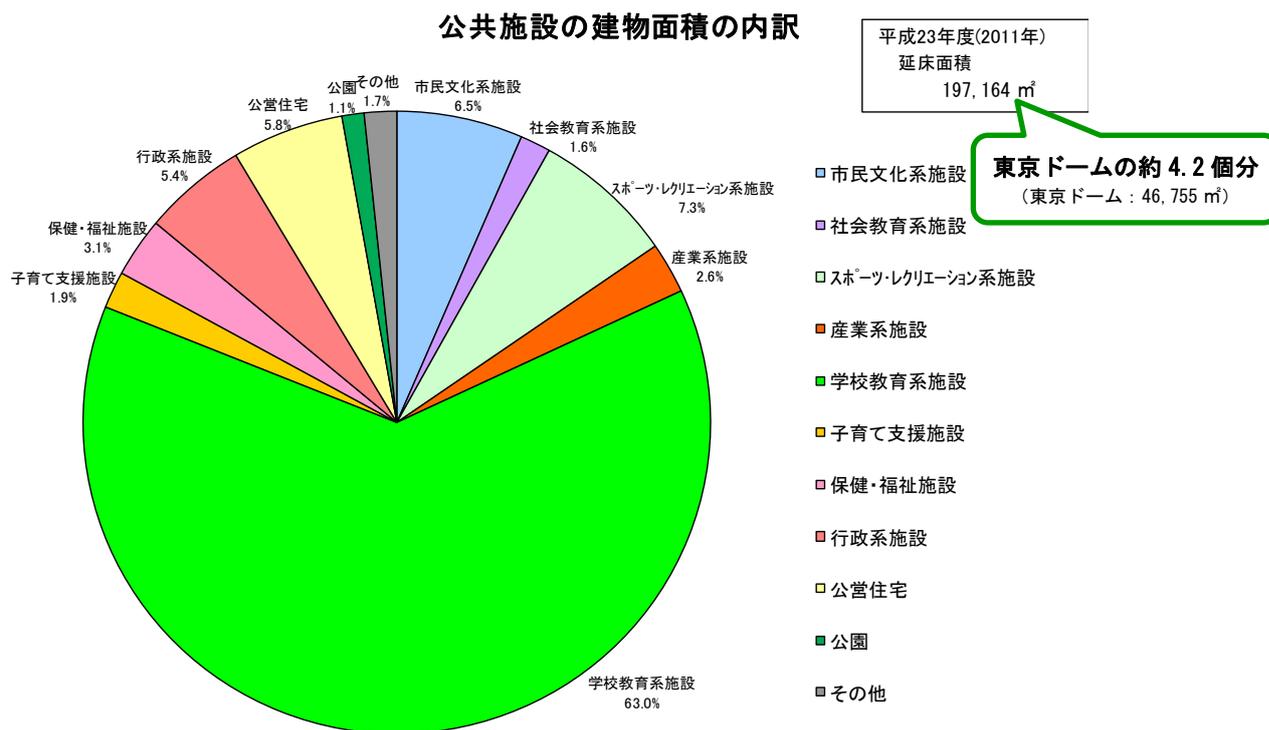


(2) 公共施設の総量

① 公共施設の用途別建物延床面積

本市が保有する公共施設の延床面積は、約 19.7 万㎡です。そのうち、小中学校等の学校教育施設が全体の約 6 割（63.0%、うち小学校 35.5%、中学校 25.5%、その他の教育施設 2.0%）を占めています。

次いで延床面積が多い施設は、スポーツ・レクリエーション系施設（7.3%）、市民文化系施設（6.5%）、公営住宅（5.8%）、行政系施設（5.4%）の順となっています。

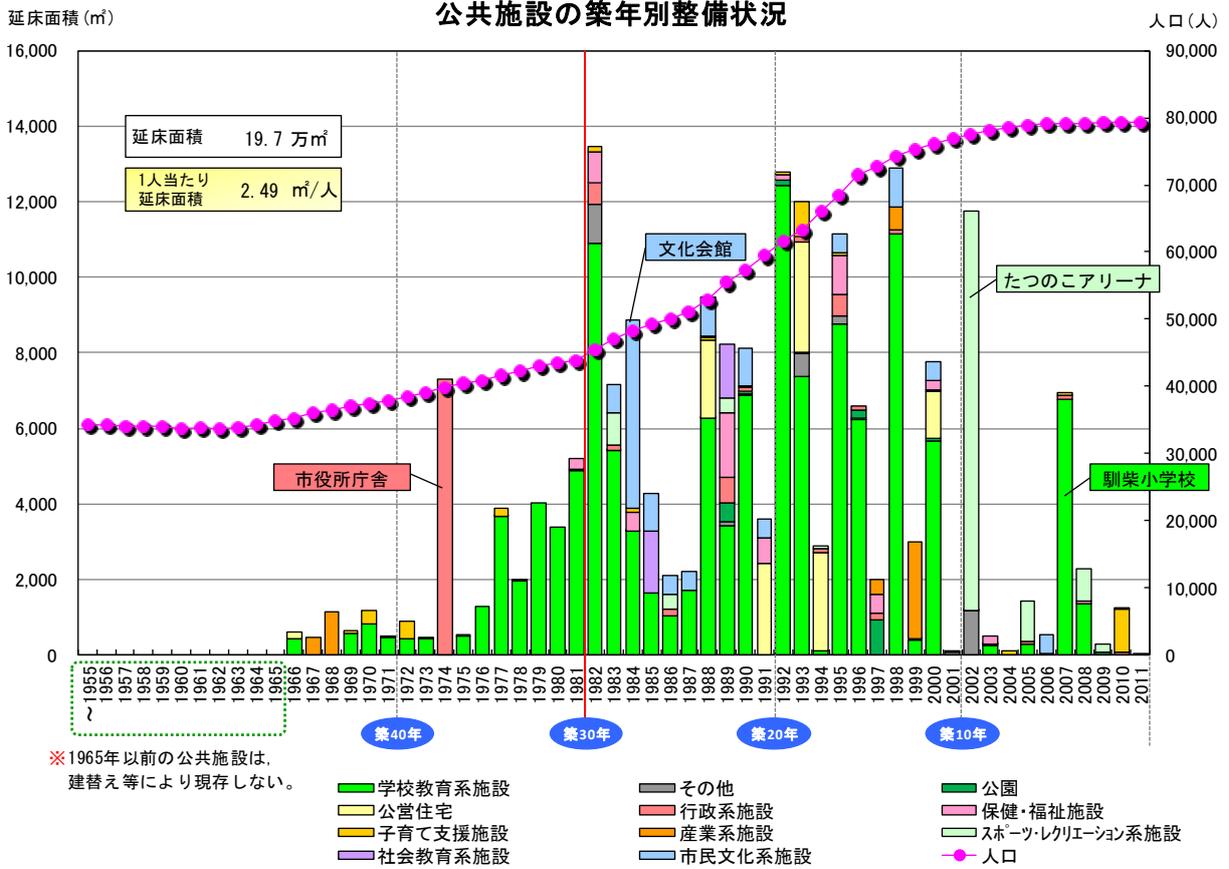


※詳細は、30 ページの「公共施設一覧表」を参照

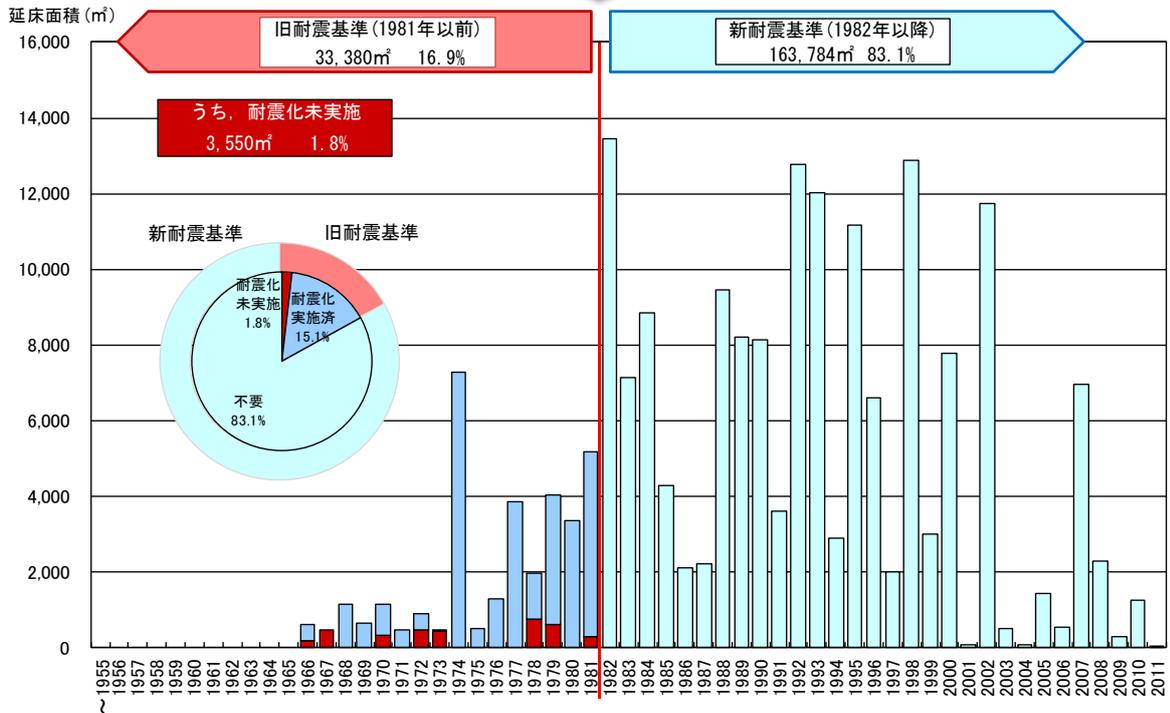
② 公共施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

本市においては、新市街地の開発により人口が急増した昭和 50 年代後半から平成 10 年代前半にかけて、小中学校をはじめとする公共施設を集中的に整備してきました。

一方、耐震化の状況をみると、本市の公共施設の多くは新耐震基準以降に整備されたものであることから、旧耐震基準で建設された建物の延床面積は約 3.3 万㎡、公共施設延床面積全体の約 2 割（16.9%）と比較的少ない状況です。さらに、阪神・淡路大震災を契機として、学校施設の耐震化を優先的に推進した結果、平成 14（2002）年度には小中学校全 19 校の耐震化が完了しました。平成 23（2011）年度末の状況では、耐震補強が必要な公共施設はわずか 3,550 ㎡（1.8%）となっています。



耐震化の状況



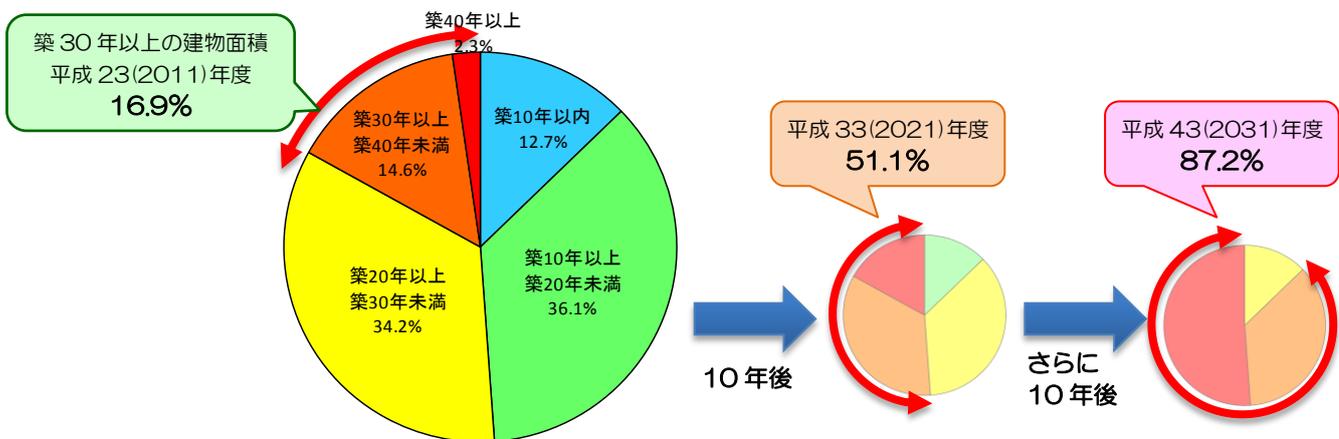
※詳細は、31 ページの「公共施設再編成の基本方針の対象施設の築年別整備状況」を参照

③ 公共施設築年別の建物面積の割合

築30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要とされますが、本市の公共施設で築30年を超える施設は全体の約2割（16.9%、約3.3万㎡）という状況です。これが10年後には全体の約5割（51.1%、約10.0万㎡）に達し、20年後には全体の約9割（87.2%、約17.2万㎡）を占める見込みです。

つまり、現状においては公共施設の老朽化の割合は比較的低いものの、今後急速に老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることとなります。

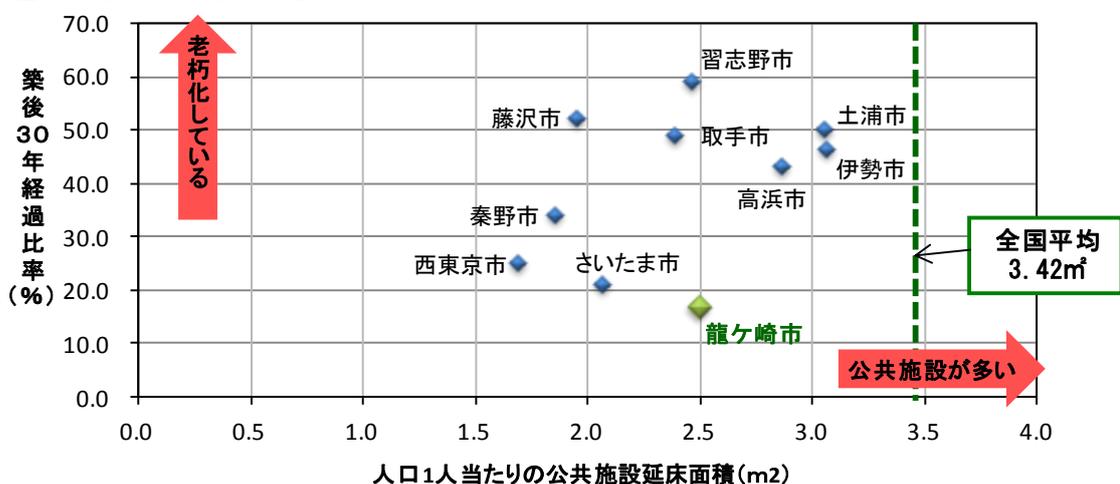
公共施設築年別の建物面積の割合



④ 人口1人当たりの公共施設延床面積

本市の人口1人当たりの公共施設延床面積は2.49㎡です。全国平均の人口1人当たりの公共施設延床面積は3.42㎡であることから、本市は全国平均と比較すると、人口1人当たりの公共施設延床面積は小さい状況です。このことから、本市の公共施設の設置は効率的に行われていると考えられます。

一方、先進自治体では、本市より人口1人当たりの公共施設延床面積が小さい状況にあり、財政状況も本市と比べ良好な状況にあると考えられますが、公共施設の更新費用を確保する目的が立たず、全ての公共施設を現状どおり維持することは困難であると判断し、公共施設の更新問題に取り組み始めています。



(各自治体の公共施設白書より)



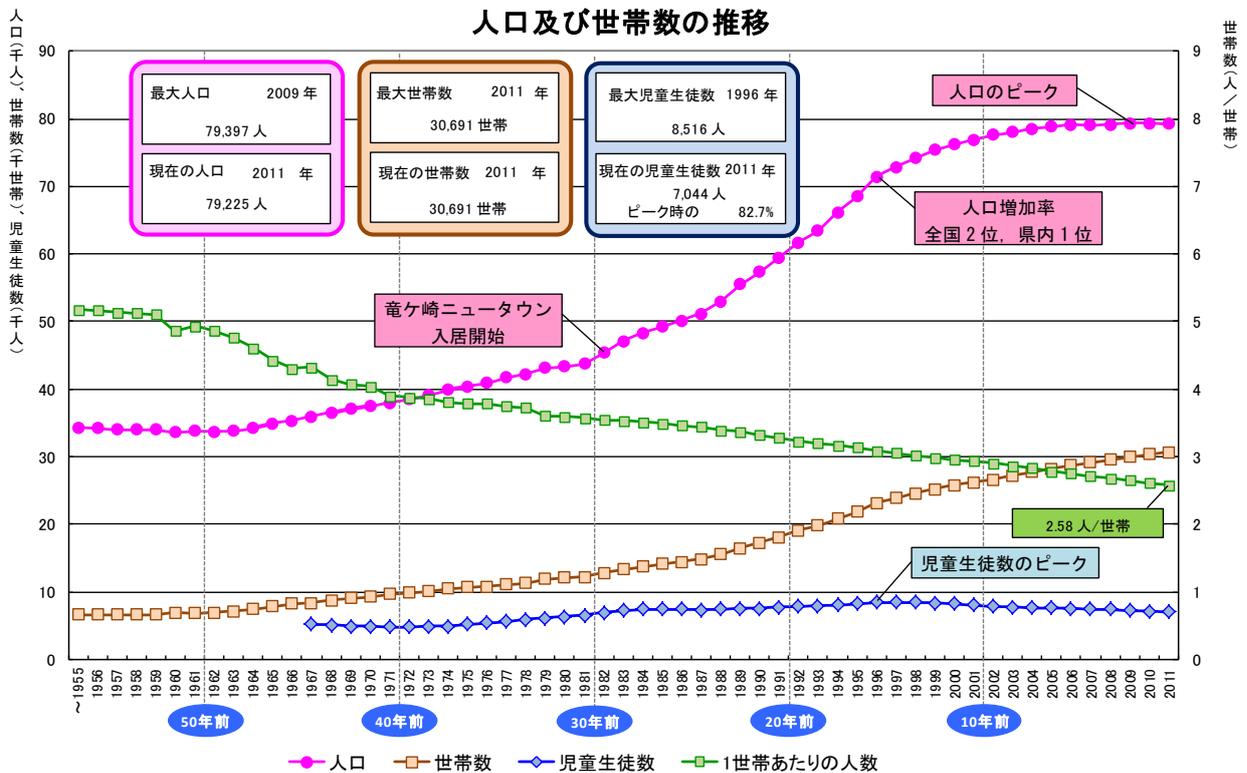
(3) 需要動向

① 人口動態

本市の人口は、竜ヶ崎ニュータウンへの入居が開始された昭和57（1982）年から大きく増加しました。全国市長会「都市人口の概況」によると、平成8（1996）年の本市の人口増加率は4.3%と、茨城県内第1位、全国第2位を記録するほどでした。人口のピーク³は平成21（2009）年の79,397人であり、近年は横ばいの傾向にあります。

また、世帯数は、核家族化の進行などに伴い、1世帯当たりの人数は減少傾向にあります。今後も核家族化の進行及び単身世帯の増加により、1世帯当たりの人数は減少することが見込まれます。

一方、児童生徒数は、平成8（1996）年の8,516人をピークに、その後は緩やかな減少傾向にあります。平成23（2011）年の児童生徒数は、ピーク時である平成8（1996）年の約8割（82.7%）となっており、今後は少子化の進行に伴いさらなる減少が見込まれます。



（住民基本台帳（10月1日時点）及び学校基本調査（5月1日時点）より）

³ 人口のピーク：住民基本台帳における毎年10月1日現在の人口（平成22年国勢調査人口は80,334人）



本市の将来人口は、厚生労働省所管の「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計によると、他の自治体と同様に人口減少及び少子高齢化の進行が予測されています。

平成 22 (2010) 年から平成 47 (2035) 年の 25 年間で、老年人口は約 1.6 倍になると推計されており、社会保障関係費の増加が予想されます。

一方、主な納税層である生産年齢人口は約 0.8 倍になると推計されており、市税収入は減収基調と考えられます。また、年少人口は、約 0.6 倍になると推計されています。

このように、人口減少及び少子高齢化の進行に加え、年齢階層別の人口数及びその割合が変化することで、公共施設として必要な規模の変化が予測されます。また、人口動態及び社会経済情勢の変化に伴うライフスタイル及び価値観の変化などにより、公共施設に対するニーズの複雑多様化が予測されます。今後は、公共施設に求められる規模、役割及び機能の見直しなど公共施設全般にわたる検証とともに、長期的な需要動向を勘案し、適切に対応する必要があります。



(国立社会保障・人口問題研究所の推計より)

※公共施設の更新問題は長期的な視点が必要であることから、本方針では「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計を用いました。なお、本市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」では、将来目標人口を平成 33 (2021) 年に 83,000 人と定めています。



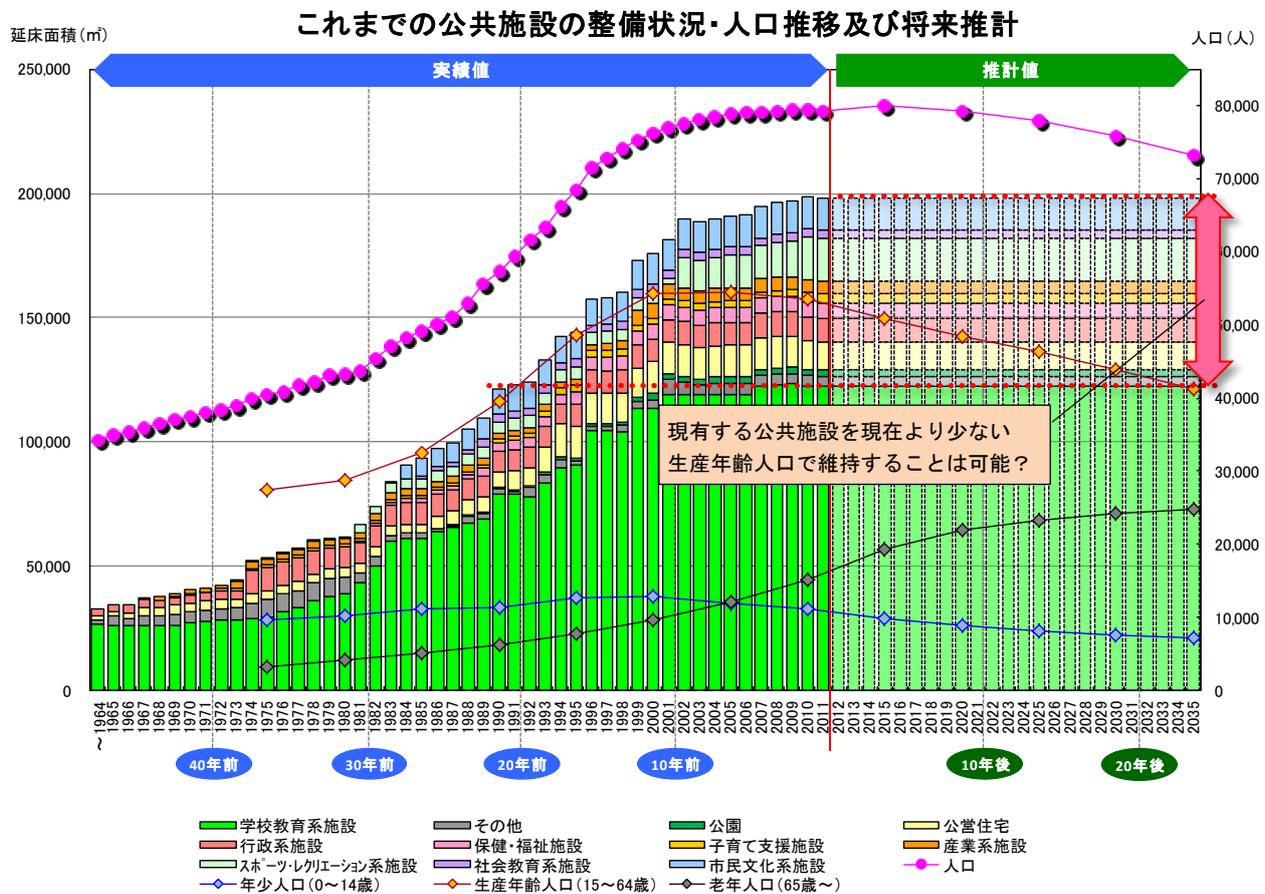
② 社会経済情勢の変化

人口推計によれば、本市の平成 47（2035）年の生産年齢人口は、平成 2（1990）年と同じ約 4 万人に減少すると推計されています。

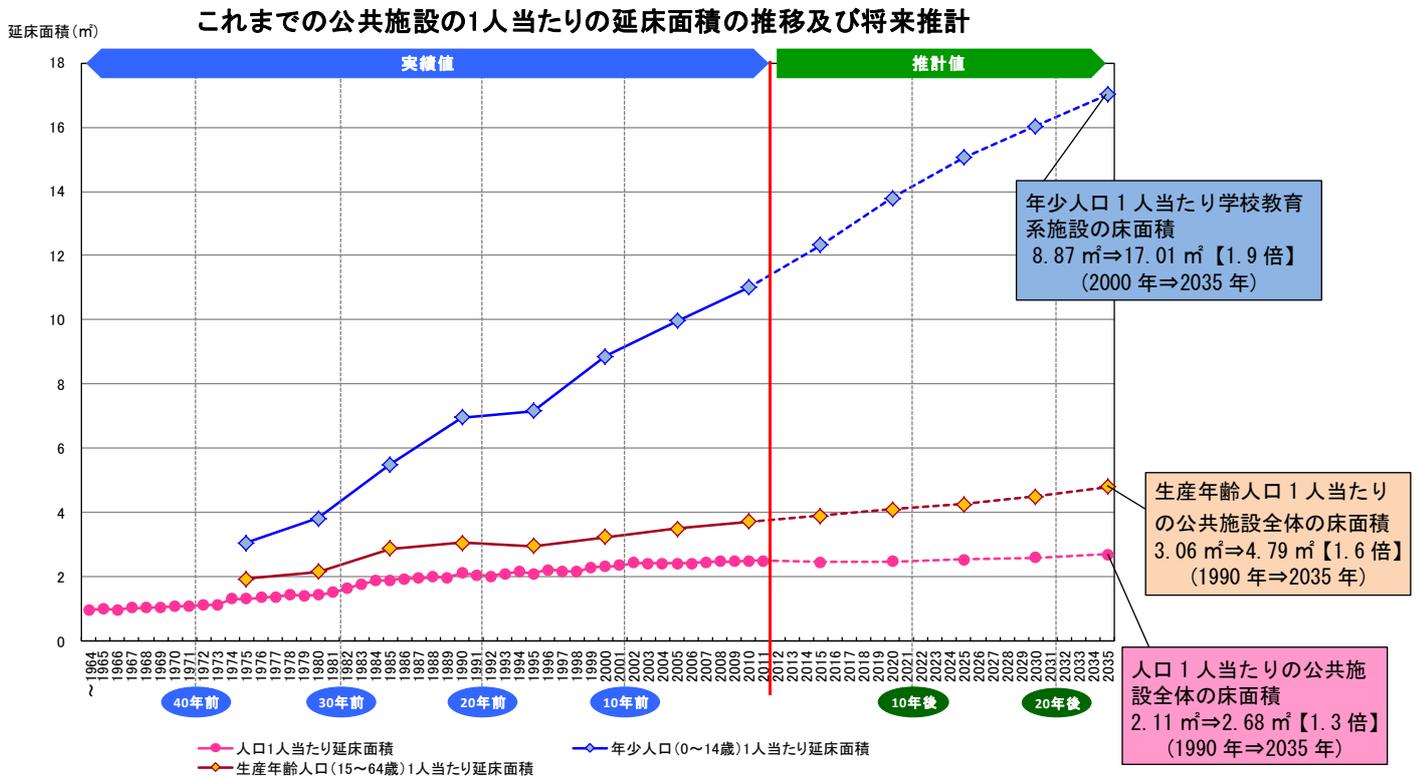
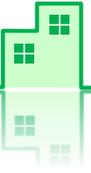
一方、平成 47（2035）年の公共施設の延床面積を、平成 23（2011）年と同じ約 19.7 万㎡と仮定した場合、平成 2（1990）年の約 12.3 万㎡と比べると、約 1.6 倍となります。このことは、主な納税層である生産年齢人口が 1 万人も減少する中で、約 1.6 倍の公共施設を維持することとなり、財政運営上の負担が増すと考えられます。

また、老年人口と生産年齢人口の比率をみると、平成 2（1990）年は働き手 6 人が高齢者 1 人を支えていましたが、平成 47（2035）年は働き手 2 人が高齢者 1 人を支えると予想されます。生産年齢人口層が老年人口層を支える割合（負担感）が大きく増加する中で、公共施設を現状のまま維持することは、さらに生産年齢人口層に負担を強いることにつながると考えられます。

視点を変えて公共施設全体で延床面積の割合が最も大きい学校教育系施設の状況をみると、平成 47（2035）年においても現在の施設が維持されたと仮定した場合、学校教育系施設の年少人口 1 人当たりの延床面積は、平成 12（2000）年のピーク時に比べ、約 2 倍となります。このことは、教育環境の充実と考えられなくもありませんが、余裕教室⁴が急増し、過大な施設を保有し続けることに伴う管理運営及び財政運営の両面の非効率化が懸念されます。



⁴ 余裕教室：将来とも余裕となると見込まれる普通教室



※平成24(2012)年から平成47(2035)年までの1人当たりの床面積は、平成23(2011)年の建物延床面積を維持した場合で推計しています。

生産年齢人口及び老年人口に対する建物延床面積及び歳入予算規模

	平成2(1990)年	平成47(2035)年
人口	57,213人	73,159人
生産年齢人口	39,530人	41,218人
老年人口	6,299人	24,741人
建物延床面積	約12.3万m ²	約19.7万m ²
1人当たり面積	2.10m ²	2.68m ²
歳入予算規模	155億円	???

平成47(2035)年のすがた

- 生産年齢人口は、平成2(1990)年と同等の約4万人に減少
- 老年人口は、平成2(1990)年の約4倍に増加
- 年少人口は、平成12(2000)年の約4割の減少
- 年少人口の1人当たりの延床面積は、過去最多(ピーク時の約2倍)

年少人口及び学校教育系施設の1人当たりの延床面積

	平成12(2000)年	平成47(2035)年
年少人口	12,828人	7,200人
学校教育系施設の延床面積	約11.4万m ²	約12.2万m ²
1人当たり面積	8.87m ²	17.01m ²



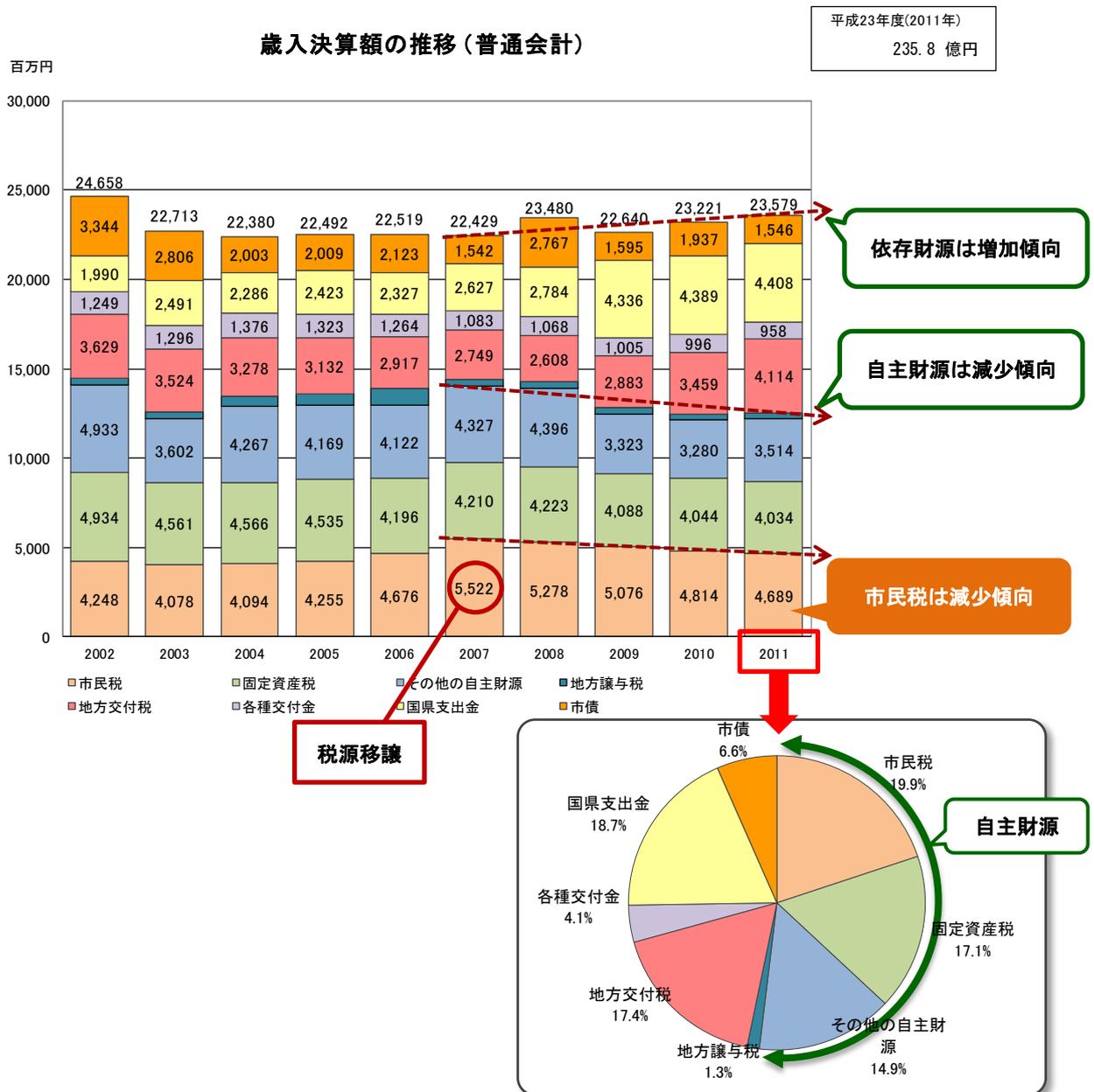
(4) 財政状況

① 歳入決算額の推移

本市の平成 23（2011）年度の普通会計の歳入決算額の内訳をみると、最も大きな割合を占めているのは市民税です。市民税は、平成 19（2007）年度の税源移譲に伴い、一時的に増加しましたが、リーマンショックを契機に雇用情勢は悪化し、個人所得も落ち込み、その後は減少傾向にあります。

このため、自主財源⁵（市民税及び固定資産税など）も減少傾向にあり、相対的に依存財源⁶（地方交付税及び市債など）の割合は増加傾向にあります。

なお、自主財源は歳入決算額の約半分を占めています。



⁵ 自主財源：地方自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源

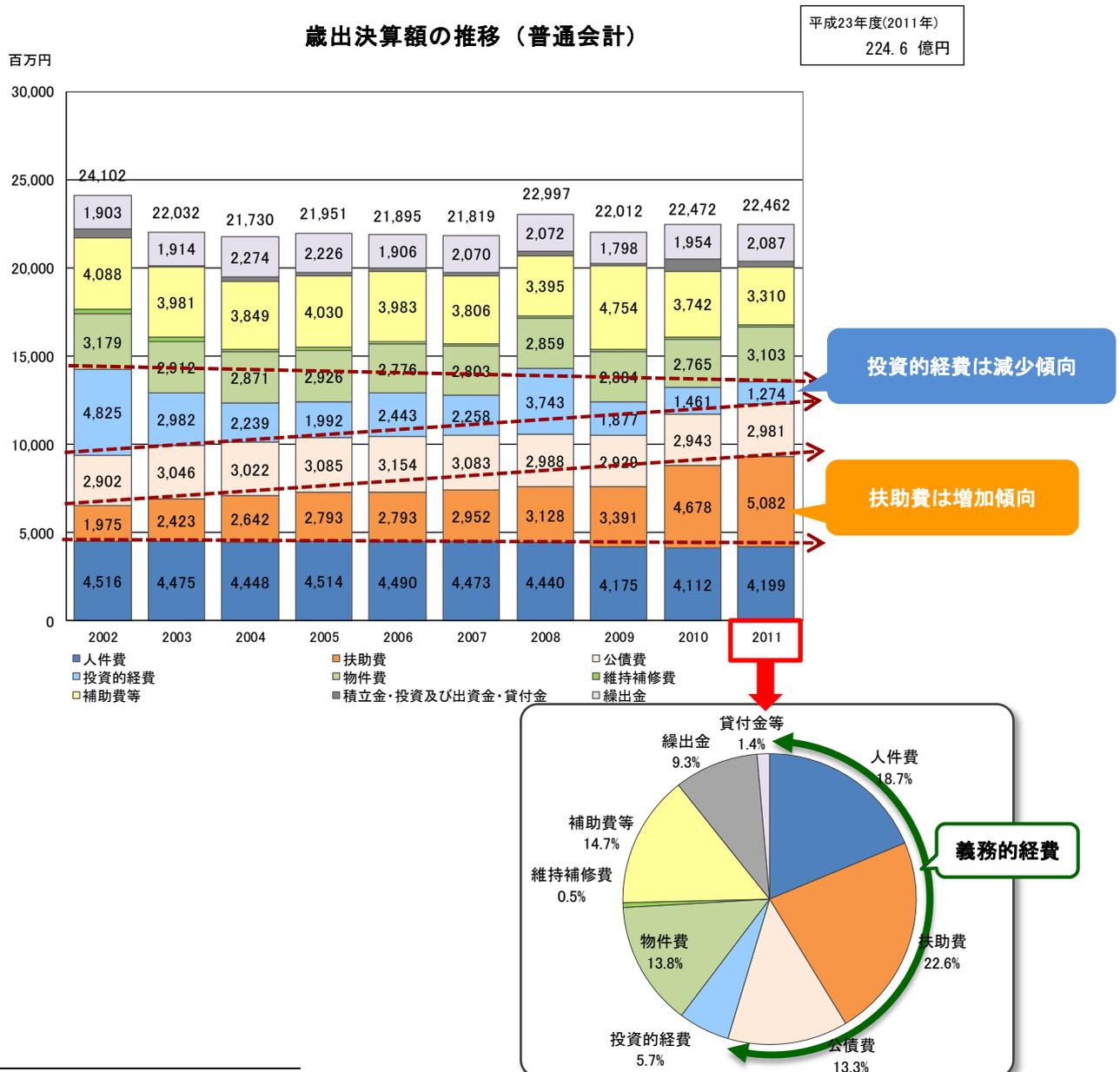
⁶ 依存財源：国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている財源

② 歳出決算額の推移

本市の平成 23（2011）年度の普通会計の歳出決算額（性質別）をみると、最も大きな割合を占めているのは扶助費⁷（22.6%）です。扶助費は、少子高齢化対策や生活保護費などの社会保障関係費の増加により、平成 14（2002）年度から平成 23（2011）年度までの 10 年間で 2.6 倍の伸びを示しています。

一方、公共施設及びインフラともに整備がひととおり終了したこと、さらには、公共事業の縮減もあって、投資的経費は減少傾向にあります。

なお、義務的経費⁸である人件費、扶助費及び公債費⁹が歳出決算額の約半分を占めています。



⁷ 扶助費 : 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者に対して行っている様々な支援に要する費用

⁸ 義務的経費 : 地方公共団体の歳出のうち、任意に節減できない極めて硬直性の高い経費

⁹ 公債費 : 地方債の元金と利子、一時借入金の利子を支払うための経費

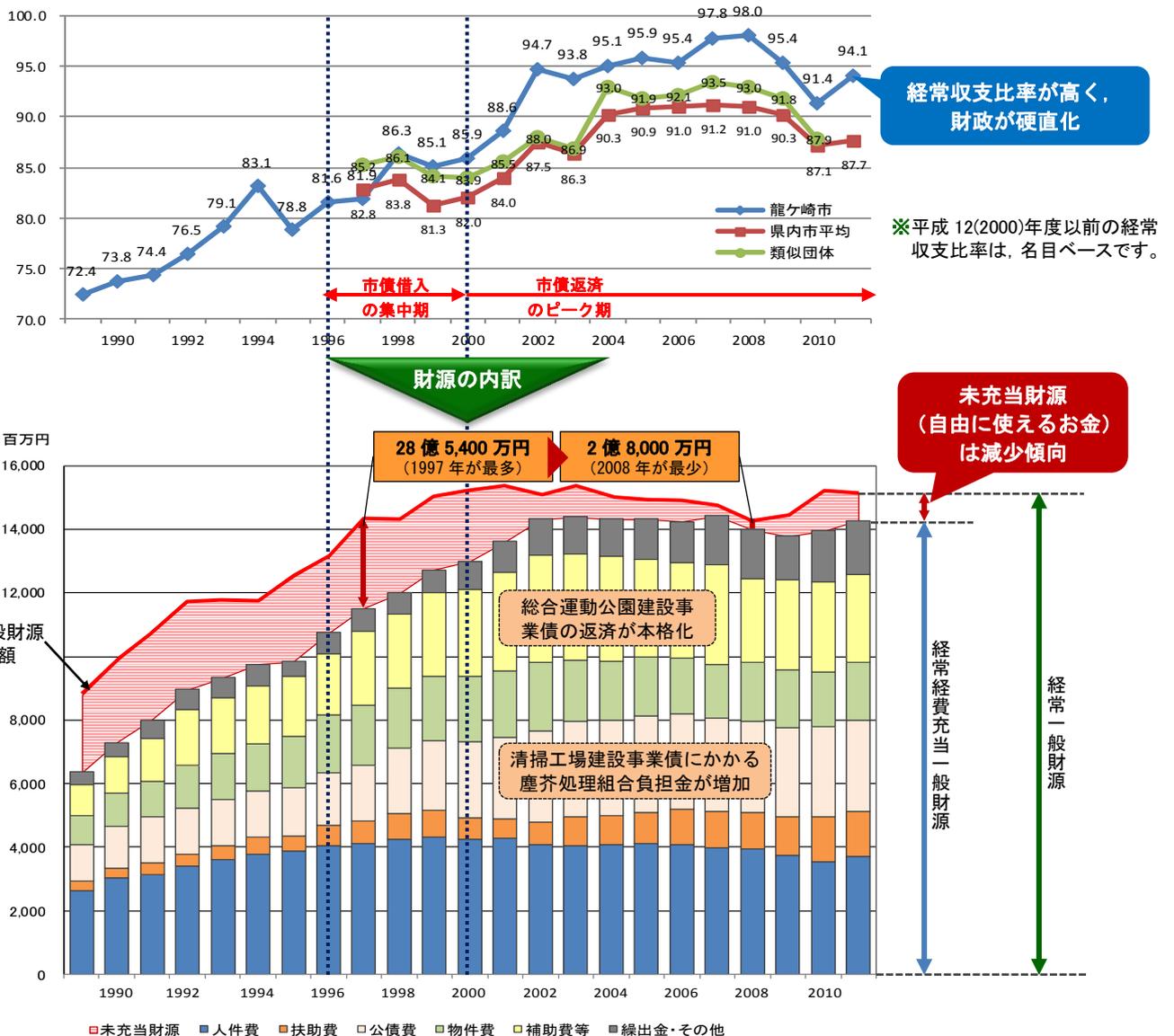


③ 財政構造の硬直化

本市の経常収支比率¹⁰は、県内市平均や類似団体と比べて高い水準で推移しており、財政の硬直化が続いています。この原因の一つが歳入の伸び悩みです。長引く景気低迷及び地価下落や、人口の伸び悩みと高齢化率の上昇に伴う担税力の低下、普通交付税の削減基調などが歳入の伸び悩みの要因となっています。

また、経常的な歳出の伸びも大きな原因となっています。人口増加対策による小中学校の新増設などに加え、清掃工場とその関連施設や総合運動公園の整備のために平成8（1996）年度から平成12（2000）年度に借り入れた市債の返済が本格化したことによる公債費及び一部事務組合負担金の増加、その後の少子高齢社会の進行に伴う社会保障関係費の増加などが歳出の伸びの要因となっています。

多くの自治体と同様、本市においても財政健全化が大きな課題となっています。



¹⁰ 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標。人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合

(5) これまでの主な取組

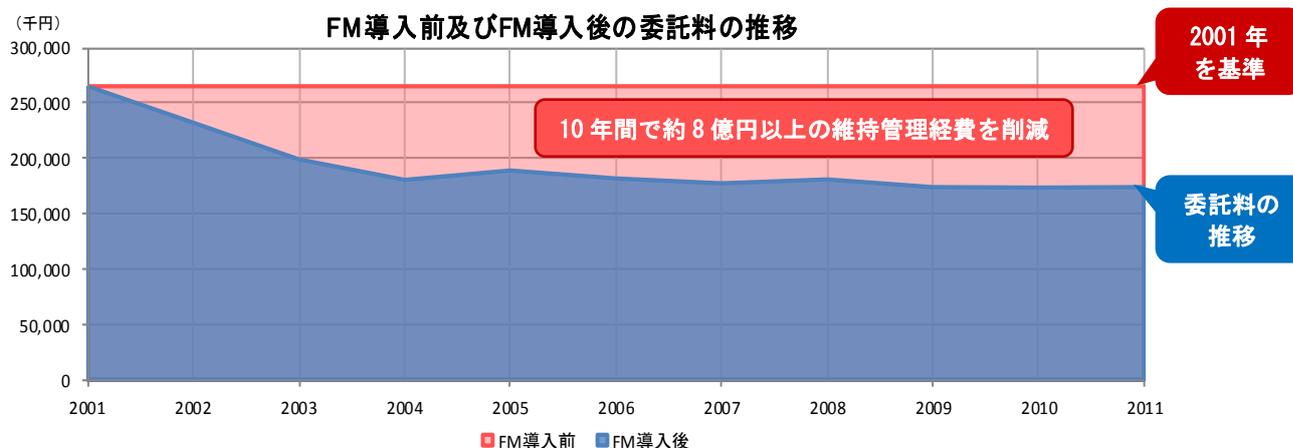
① ファシリティマネジメントの推進

本市では、公共施設の維持保全について、平成 14（2002）年度にファシリティマネジメント（FM）¹¹を導入しました。

本市のファシリティマネジメントは「施設管理マネジメント」と称して、公共施設の維持保全に関するベテラン職員の知識・経験を共有化するための取組をはじめ、仕様書及び単価の共通化による業務品質の向上と経費削減、予防保全の観点から計画的な改修による施設の長寿命化¹²を図り、ライフサイクルコスト¹³の低減を目標として全庁的に取り組んできました。

ファシリティマネジメントを導入した結果、平成 14（2002）年度から平成 23（2011）年度までの 10 年間で約 8 億円以上の維持管理経費（委託料）を削減するなど、大きな成果をあげています。

年度	主な取組内容	備考
平成 14（2002）年度	施設管理マネジメントの導入	<ul style="list-style-type: none"> 施設清掃や施設の保守点検にかかる委託費の占める割合が多い施設等を中心に「施設管理マネジメント業務」を外部に委託（平成 20 年終了） たつのこアリーナ，文化会館，歴史民俗資料館に導入
平成 15（2003）年度	//	<ul style="list-style-type: none"> 市役所庁舎，湯ったり館に導入
平成 18（2006）年度	//	<ul style="list-style-type: none"> 市営斎場，中央図書館，中央公民館，総合福祉センターなどに導入
平成 19（2007）年度	龍ヶ崎市公共施設建築保全業務積算要領を制定	<ul style="list-style-type: none"> 施設清掃や設備管理等を外部委託する場合の積算方法を統一
平成 20（2008）年度	龍ヶ崎市公共施設の適正管理に関する規則を制定	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設点検マニュアル（施設管理点検編，清掃管理点検編）」及び「公共施設チェックシート」に基づく施設の点検記録 設備等を設置又は取得したときの「設備管理カード」への記録などを義務付け
平成 21（2009）年度	中長期保全（改修等）計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> 各公共施設のライフサイクルコストを算定（全施設）



¹¹ ファシリティマネジメント：公共サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で、適切な施設の経営管理を行う手法（通称 FM）

¹² 長寿命化：建物に求められる性能，機能を確保しながら，より長く施設を使用すること

¹³ ライフサイクルコスト：建物の設計費，建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と，保全費，修繕，運用費などの運営管理費（ランニングコスト）及び解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」のこと



② 耐震補強の実施

本市は、児童生徒の安心・安全、かつ、教育環境の充実を図る観点から、優先的に小中学校の耐震補強を実施してきました。その結果、平成 14（2002）年度には小中学校の耐震化率 100%を達成しました。

- ・ 小中学校（平成 9（1997）年度，平成 13（2001）年度，平成 14（2002）年度）
- ・ 市役所本庁舎（平成 10（1998）年度）
- ・ 市街地活力センターまいん（平成 13（2001）年度）

③ 指定管理者制度の導入

市民の利便性の向上及び施設の維持管理経費の削減を目的として、平成 18（2006）年度に指定管理者制度¹⁴を導入しました。現在は、以下の 9 つの公の施設に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営が行われています。



佐貴駅東駐輪場



総合福祉センター



ふるさとふれあい公園



農業公園豊作村



龍ヶ岡市民農園



文化会館



歴史民俗資料館



佐貴中央第 1 駐輪場



佐貴中央第 2 駐輪場

¹⁴ 指定管理者制度：地方公共団体が住民の福祉増進を目的として設置した施設を民間事業者・団体等に管理運営させる制度



④ 民間施設の有効活用

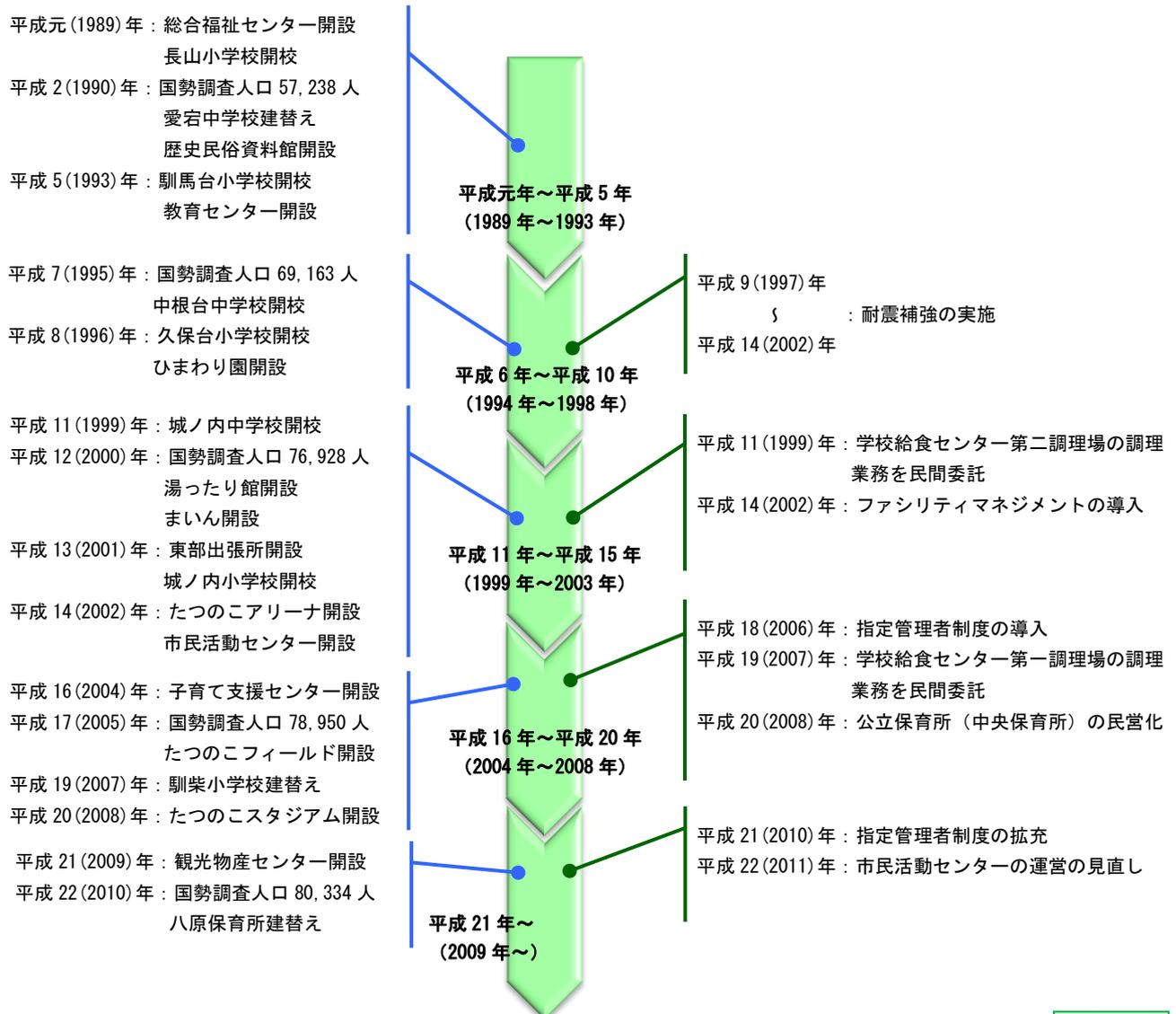
- ・ さんさん館に東部出張所及び子育て支援センターを開設（東部出張所：平成 13（2001）年度，子育て支援センター：平成 16（2004）年度）
- ・ NTT ビル 1 階に市民活動センターを開設（平成 14（2002）年度）
（※市民活動センターは，平成 23 年度に中央公民館跡地に移転）
- ・ 関鉄佐貫ビル 1 階に観光物産センターを開設（平成 21（2009）年度）

⑤ その他の取組

- ・ 公立保育所の民営化（中央保育所：平成 20（2008）年度，北文間及び大宮保育所：平成 25（2013）年度（予定））
- ・ 学校給食センターの調理業務を民間委託（学校給食センター第二調理場：平成 11（1999）年度，学校給食センター第一調理場：平成 19（2007）年度） など

本市の主な沿革

これまでの主な取組





(6) 更新費用の推計

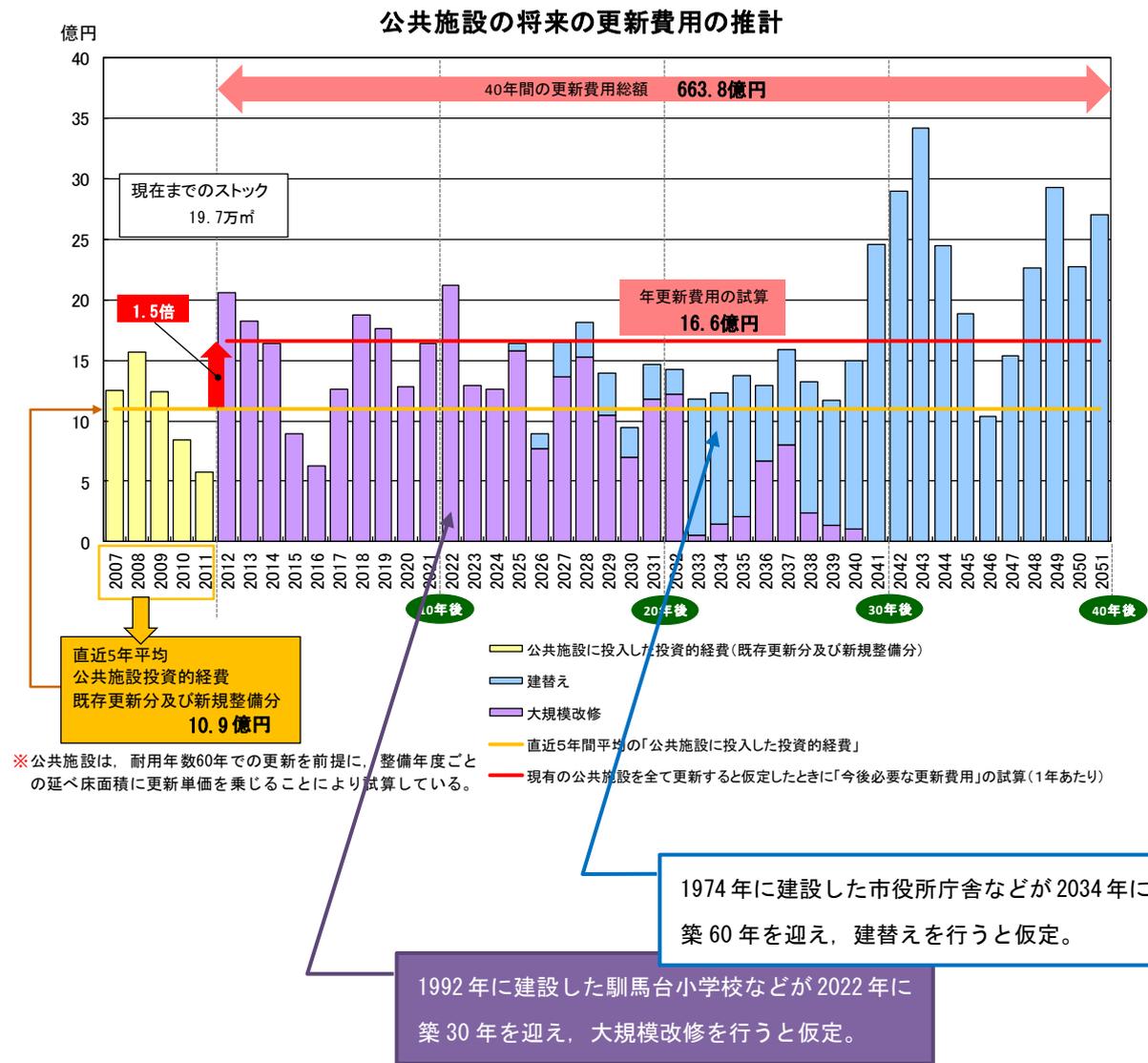
① 公共施設の将来の更新費用の推計

本市の公共施設の更新費用について、総務省所管の「財団法人自治総合センター」の推計ソフトを用いて向う40年間の費用を推計しました。

今ある全ての公共施設を維持するための期間中の所要累計額は664億円程度、1年当たり16.6億円の経費が必要との結果となりました。

一方、直近5年度の公共施設にかかる投資的経費決算額の平均である10.9億円の財源を確保できたと仮定した場合でも、今ある公共施設を維持するための期間中の財源不足累計額は228億円程度に達することから、40年後に維持できる公共施設は66%程度という結論が導き出されます。

また、人口動向を勘案すると、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少基調の反面、老年人口の増加に伴う社会保障関係費の増加基調が予想されます。このため、公共施設にかかる投資的経費を現在の水準に維持すること自体、困難な状況となることも考えられます。



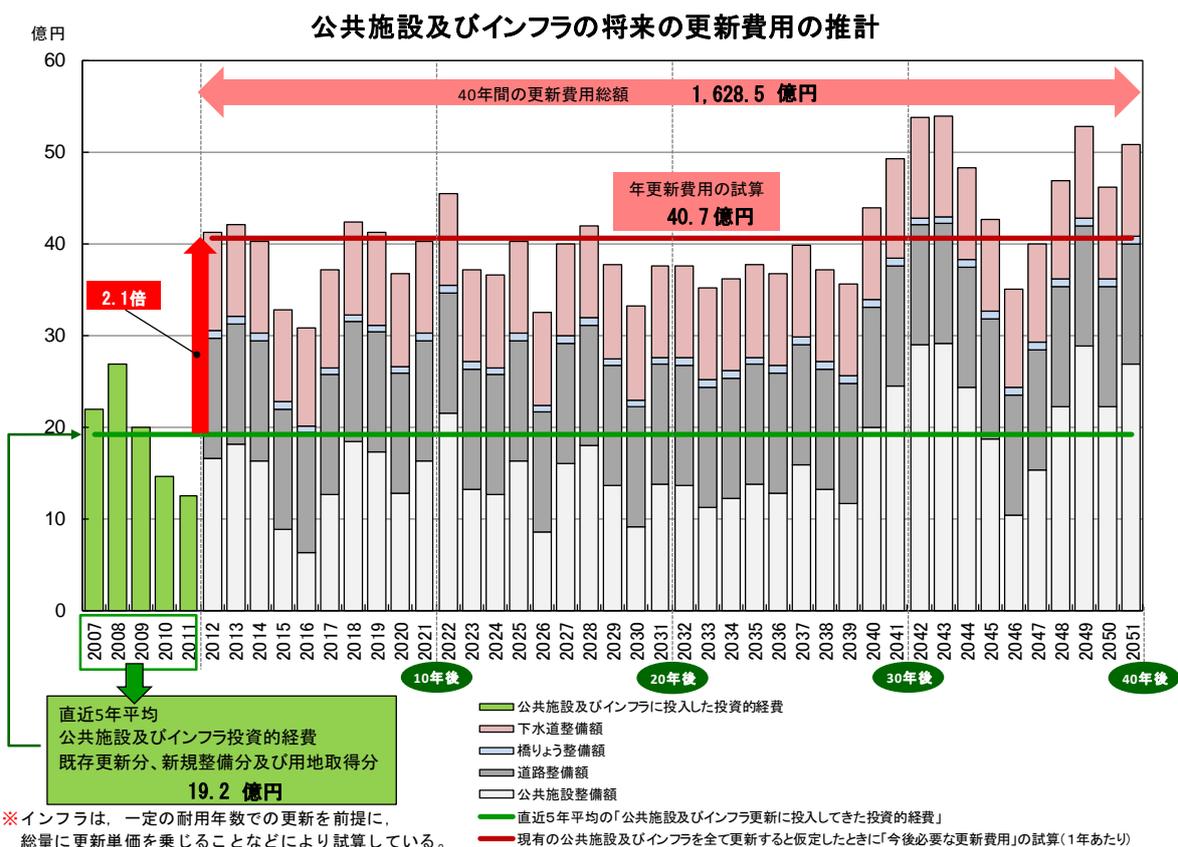
② インフラを含めた将来の更新費用の推計

公共施設と同様の推計方法により、本市の道路、橋りょう、下水道にかかるインフラの向う40年間の費用を推計しました。

今ある公共施設及びインフラを維持するための期間中の所要累計額は1,629億円程度、1年当たり40.7億円の経費が必要との結果となりました。

一方、直近5年度の公共施設及びインフラにかかる投資的経費決算額の平均19.2億円の財源を確保できたと仮定した場合でも、今ある公共施設及びインフラを維持するための期間中の総財源不足累計額は860億円程度に達することから、40年後に維持できる公共施設及びインフラは47%程度という結論が導き出されます。

公共施設とインフラの性格の違いを考慮した場合、インフラはライフラインの一つであり、一般的に公共施設よりも必要度が高いと考えられます。このため、公共施設の維持更新はより深刻な問題に直面することが予想されます。



参考：インフラの将来の更新費用（40年間）

1,628.5 億円	（公共施設及びインフラの将来更新費用）
- 663.8 億円	（公共施設の将来更新費用）
= 964.7 億円	（インフラの更新費用）



③ 時系列でみた更新費用及び財源不足額

● 公共施設

本市の公共施設の更新費用を10年平均で区分してみると、平成24(2012)～平成33(2021)年度の平均では、直近5年度の公共施設にかかる投資的経費の決算額の平均よりも1年当たり4.0億円の財源不足が発生するとの推計結果となりました。平成34(2022)～平成43(2031)年度の平均では1年当たり3.6億円の財源不足、平成44(2032)～平成53(2041)年度の平均では1年当たり3.6億円の財源不足が、それぞれ発生するとの推計結果です。さらに、平成54(2042)～平成63(2051)年度の平均では、耐用年数¹⁵を超過した公共施設の建替えが想定されるため、1年当たりの財源不足額は12.5億円に上昇するとの推計結果となっています。

● 公共施設及びインフラ

公共施設にインフラを加えた更新費用は、直近5年度の平均よりも、平成24(2012)～平成33(2021)年度の平均で1年当たり19.8億円の財源不足が発生するとの推計結果となり、公共施設だけの不足額と比べ約5倍と大きく増えています。さらに、財源不足額は続き、平成34(2022)～平成43(2031)年度の平均では1年当たり19.4億円の財源不足、平成44(2032)～平成53(2041)年度の平均では1年当たり19.4億円の財源不足、平成54(2042)～平成63(2051)年度の平均では1年当たり28.3億円の財源不足が、それぞれ発生するとの推計結果です。

時系列でみた更新費用及び財源不足額

		大規模改修+ 建替えにか かる所要額	直近5年平均 投資的経費	単年度 差引不足額	累積不足額
公共施設	2012～2021年度の平均	14.9億円	10.9億円	4.0億円	40億円
	2022～2031年度の平均	14.5億円		3.6億円	76億円
	2032～2041年度の平均	14.5億円		3.6億円	112億円
	2042～2051年度の平均	23.4億円		12.5億円	228億円
公共施設 及び インフラ	2012～2021年度の平均	39.0億円	19.2億円	19.8億円	198億円
	2022～2031年度の平均	38.6億円		19.4億円	392億円
	2032～2041年度の平均	38.6億円		19.4億円	586億円
	2042～2051年度の平均	47.5億円		28.3億円	860億円

※「累積不足額」は端数処理のため、「単年度差引不足額」の累積と一致しません。

¹⁵ 耐用年数：建物などの固定資産の税務上の減価償却を行うに当たって、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている

3 基本的な考え方

(1) 基本方針のコンセプト

公共施設を再編成するというと、公共施設の廃止や縮小などのマイナスイメージでとらえられがちです。しかし、このまま何の手段も講じないと、前述の推計結果（18 ページ）からも明らかのように、将来的には公共施設の機能停止や崩壊、あるいは、財政破たんなどに発展しかねない危険性があることを直視しなければなりません。

こうした基本認識のもと、現世代の需要に応えつつ、公共施設で提供する必要性の高い機能を今後も確保するための取組が必要です。重要な視点は、現世代が公共施設に期待する役割や機能に応えられているかを検証するとともに、公共施設に対する需要と供給のギャップが、人口減少や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化により、今後さらに広がるのではないかとすることを、しっかり見極めることです。加えて、防災への対応など、時代の変化に対応したより良い資産を次世代に引き継いでいくことも重要な視点です。

そこで、本市における公共施設再編成のコンセプトを、「現世代の需要を充足し、さらに、次世代へ適切なカタチで公共施設を引き継ぐこと」とします。「カタチ」という言葉に、公共施設の機能、在り様という意味を充てました。公共施設は「ハコモノ」と言われますが、次世代には「ハコ」ではなく「カタチ」を引き継いでいくという思いを込めたものです。「ハコ」がたくさんあればサービスが充実しているように感じるかもしれませんが、しかし、「ハコ」がなくてはサービスができないわけではありません。「ハコ」を持たずにサービスをいかに行っていくか、残していく「ハコ」をいかに活用していくか、市民と協働し、専門的なノウハウや資金を有する民間事業者等を活用しながら、新しい「カタチ」を創造していくことを目指します。

今、戦略的に公共施設の在り方を考え、実行に移していくことは、必要性の高い公共施設の機能を利用しながら費用負担の抑制にもつながるなど、現世代にとって大きな利益となります。しかも、10年後、20年後に一気にやってくる公共施設の更新に備えることともなり、子ども達や将来の市民に大きな負担を押し付けないための現世代の責務でもあります。

なお、更新問題を考えるにあたっては、膨大な更新費用が予測されるインフラ（19 ページ）も重要な要素です。ライフラインの一つであるインフラを考えることは、公共施設の更新問題よりさらに慎重を期することから、この基本方針とは別に対応していきます。





(2) 基本方針の位置づけ

本方針は、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 9 条に基づき、本市の公共施設の管理指針に位置づけるものです。

また、本方針における公共施設の定義は、同条例（第 2 条）との整合を図り、次のとおりとします。

「公共施設」…公用又は公共の用に供するため市が設置する庁舎、学校、図書館、コミュニティセンター、体育館などの建築物（建築物に付帯する設備等を含む。）をいう。

(3) 基本方針の対象施設

本方針の対象施設は、本市が保有する公共施設のうち、延床面積が概ね 100 ㎡以上の公共施設とします。ただし、延床面積が概ね 100 ㎡未満であっても職員を配置している場合は、人件費を含む管理運営経費が多額となる傾向にあるため、本方針の対象施設とします。このため、次の 84 施設を本方針の対象とします。

文化会館、市民活動センター、コミュニティセンター（13）
歴史民俗資料館、中央図書館
森林公園（管理棟等）、総合運動公園（たつのこアリーナ、たつのこフィールド、たつのこスタジアム）、高砂体育館
農業公園豊作村、龍ヶ岡市民農園、龍ヶ岡農業振興センター、市街地活力センターまいん、職業訓練校
小学校（13）、中学校（6）、学校給食センター（2）、教育センター
八原保育所、さんさん館、学童保育ルーム（11）
総合福祉センター、元気サロン松葉館、ひまわり園、地域活動支援センター、児童デイサービスセンターつぼみ園、母子生活支援施設青葉荘、保健センター、地域福祉会館
市役所庁舎、第二庁舎、西部出張所、東部出張所
市営住宅（4）
ふるさとふれあい公園（アトリエ等）、龍ヶ岡公園（管理棟等）
駐輪場（3）、市営斎場

（平成 24 年度末現在）

※詳細は、30 ページの「公共施設一覧表」を参照

※橋りょう、下水道及び公園のインフラは、本方針とは別に長寿命化計画を策定しているため、対象外とします。

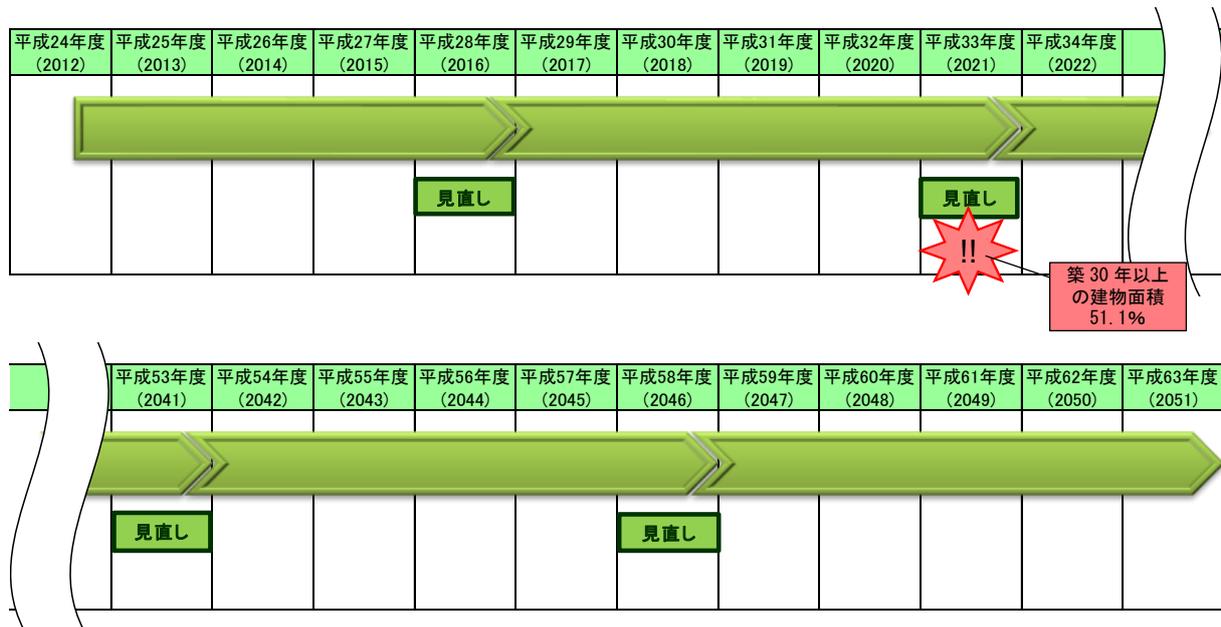
※ごみ処理施設、上水道施設等のプラントは、近隣自治体と構成する一部事務組合が管理運営しているため、本方針の対象外とします。このため、本方針とは別に、一部事務組合及び構成市町村と協議し、維持更新に計画的に取り組むこととします。

(4) 基本方針の計画期間

本方針の計画期間は、平成 24（2012）年度から平成 63（2051）年度までの 40 年間とします。

これは、公共施設の耐用年数は数十年であるため、長期的な視点が必要不可欠なこと、及び更新費用の推計との整合を図るためです。ただし、社会経済情勢等の変化に弾力的に対応することも肝要であることから、原則 5 年ごとに見直すものとします。

なお、本方針の最初の見直し時期は、市の最上位計画との整合を図り、平成 28（2016）年度とします。



4 基本方針

(1) 総量の削減

本市の公共施設の更新費用は、推計結果（18 ページ）で明らかのように、少なくとも財源面の状況からは、40 年後に更新できる公共施設は現在の 7 割程度、インフラの更新費用を加味した場合は、現在の 5 割を下回る結果になりました。さらに、今後の生産年齢人口の減少による税収減、及び少子高齢化による社会保障関係費の増加などの財政運営上の構造的なマイナス要因を考慮すると、これまでと同水準の投資的経費を維持することさえ難しいことが予想されます。

このような事情を勘案すると、現在の公共施設の全てを維持することは不可能であり、今後 40 年間で現在の公共施設の 4 割から 5 割程度の削減が不可避ということが予測されます。しかし、何の工夫もなく、単純に公共施設を削減すると、必要性の高い公共サービスすら維持できない事態ともなりかねません。このため、効果的・効率的な管理運営や長寿命化の取組を推進することで所要財源を圧縮しつつ、公共施設の削減幅を抑制することとします。

これにより、本方針では 40 年後までに公共施設の 3 割削減を目指すこととします。この取組においては、公共施設そのもの（ハコモノ）ではなく、公共施設の機能（カタチ）を確保するという考え方を基本に、以下の視点で総量の削減を図ることとします。

なお、学校教育系施設は公共施設全体の延床面積の 6 割を占めていることから、それらの見直しは避けて通れない問題です。

① 多機能化及び複合化の推進

一つの目的に対して一つの公共施設を整備するという考え方を改め、稼働率や余裕スペースの状況などを検証しつつ、公共施設の持つ機能を重要視して、一つの公共施設で二つ以上の目的を果たすことができるように多機能化及び複合化を進めます。

② 優先順位の設定

公共施設の目的、機能及び利用状況などを踏まえた統廃合の基準に基づき、対象施設や統廃合の時期に優先順位付けを行い、統廃合を推進します。その際には、公共施設が担う防災やセーフティーネットの機能を考慮することとします。

③ 官民連携（PFI、民間施設の活用）の推進

官と民が役割分担をして公共サービスを提供していくため、公共施設の整備、更新、維持管理及び運営に民間事業者の資金やノウハウを活用する PFI¹⁶（Private Finance Initiative）の検討及び導入を図ります。

また、民間施設に公共施設の機能を移転するなど、施設を保有せずに公共サービスを展開する取組についても推進します。

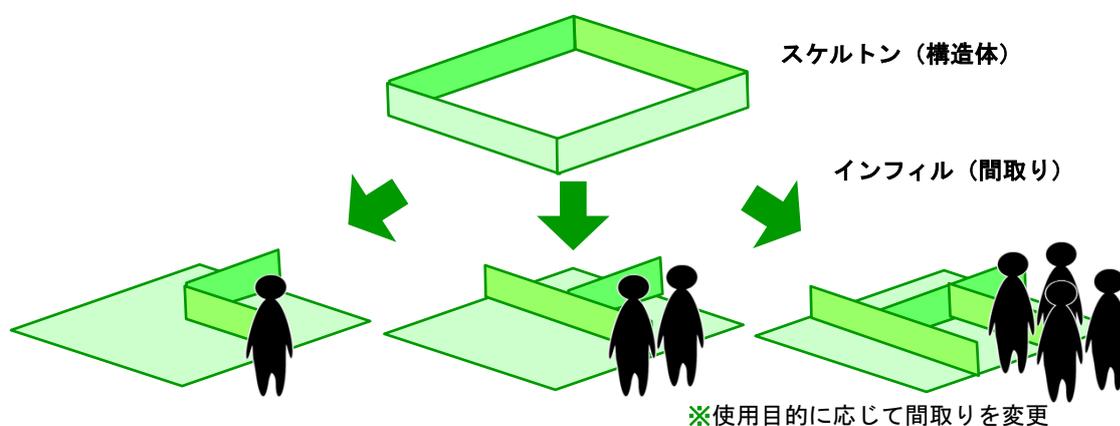
¹⁶ PFI：「民間資金等を活用した社会資本整備」のことで、民間企業が主導し、その資金調達、経営管理等のノウハウを活用する新たな社会資本整備の手法



④ 建替え時の見直し

施設の老朽化などに伴い、公共施設を建替える際はスケルトン・インフィル¹⁷方式による建設を基本とし、時代の変化に対応できるようにします。また、建替えの際は、多機能化及び複合化の視点と、防災機能及びユニバーサルデザイン¹⁸を勘案するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギーの導入を検討します。さらに、同規模の施設を整備するのではなく、必要性の高い機能を提供する規模を基本として、総量の削減を図ります。

また、建替え等により一定規模以上¹⁹の公共施設を整備する際は、計画決定前に建設に要する投資的経費に加え、管理運営に要する経常的経費を試算及び公表し、建替えの是非についての議論を深めます。



⑤ 新設の抑制

公共施設の新設は、極力抑制することを基本とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を検証して行うこととします。また、その際は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル方式、ユニバーサルデザイン及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギーの導入を検討します。

⑥ 広域連携の推進

他のまちが持っている公共施設を自分のまちにも欲しいという発想や、一つのまちで公共施設が担う全ての機能を持ちたいという、いわゆるワンセット主義の考えから脱却を図り、複数の自治体で公共施設の機能を補完することができるように、近隣自治体と公共施設の広域連携の推進について検討協議します。

¹⁷ スケルトン・インフィル：建物を構造体と内装・設備に分けて設計する考え方のこと。「スケルトン」は、建物の構造体や共用設備、「インフィル」は個人専用の間取りや設備のこと

¹⁸ ユニバーサルデザイン：高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように建築物、生活空間などをデザインすること

¹⁹ 一定規模以上：公共施設の整備で総事業費が1億円以上、インフラの整備で総事業費が2億円以上（公共施設の整備は、建設時の財政負担だけでなく、建設財源とした地方債の返済や、施設の管理運営及び維持管理に伴う財政負担が加わることが財政硬直化の大きな要因になることから事前に公表することで、適正な意思決定に資する。）



⑦ 資産の圧縮

前記①から⑥の視点で見直すことによって余剰施設が生じた場合は、有効的な活用策を検討します。しかし、他に有効な活用策がない場合は、施設の売却や解体撤去して用地を売却し、その収入を他の公共施設の建替え及び大規模改修の際の財源に充てるなど、遊休資産の適切な活用と処分を推進します。

また、施設及び用地の売却とあわせて民間事業者等への譲渡なども推進します。

(2) 既存施設の有効活用

本市の人口 1 人当たりの公共施設延床面積は、全国平均より小さい状況であり、公共施設の配置は効率的に行われていると考えられます。

しかしながら、施設によっては、設置場所、利用時間及び物理的・構造的な面から、稼働率が低いこと、維持管理コストが高くなっていることも考えられます。

このため、当該公共施設を見直す際は、これまでの利用形態及び運営形態の改善、新たな行政需要への対応などを踏まえた他用途への転用など、既存施設の有効活用を推進します。

(3) 効果的・効率的な管理運営

本市は、これまでもファシリティマネジメントの取組による良好な施設管理と委託料の削減などで効果をあげてきました。今後はさらに取組を強化し、公共施設を優良な資産として活用できるよう計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化とあわせてライフサイクルコストの低減を図る必要があります。

また、公共施設の総量を削減する過程において、市民生活をより豊かなものにするため、市民ニーズの動向把握に努め、市民ニーズの充足に必要な運営に改めることが求められます。

なお、必要性の高い公共サービスを提供する公共施設は、災害発生時にも重要な役割を担うことが考えられるため、防災機能の強化の観点も重要です。

このため、以下の視点で公共施設の効果的・効率的な管理運営を図ります。

① 計画的な維持管理による長寿命化

これまでも公共施設の老朽化の状況を把握し、全庁的な調整を図ったうえで事業計画を策定し、大規模改修を行ってきました。今後は、大規模改修や建替えの周期を長期化する「長寿命化」の視点をより重視して、計画的な予防保全を行います。

② 官民連携（指定管理者制度の導入）の推進

本市では、すでに 9 つの施設に指定管理者制度を導入し、利用者の利便性向上などを行っています。今後も民間事業者のノウハウを活用し、市民ニーズに対応したより効果的・効率的な

サービスを提供することを目的に、指定管理者制度の導入施設を拡大します。

また、ネーミングライツの導入は、当該公共施設の名称が市民や利用者に親しまれるとともに、新たな収入を得る手段として有効なことから、公共施設への広告収入などの増収策とともに調査研究を行います。

③ 使用料・手数料の見直し

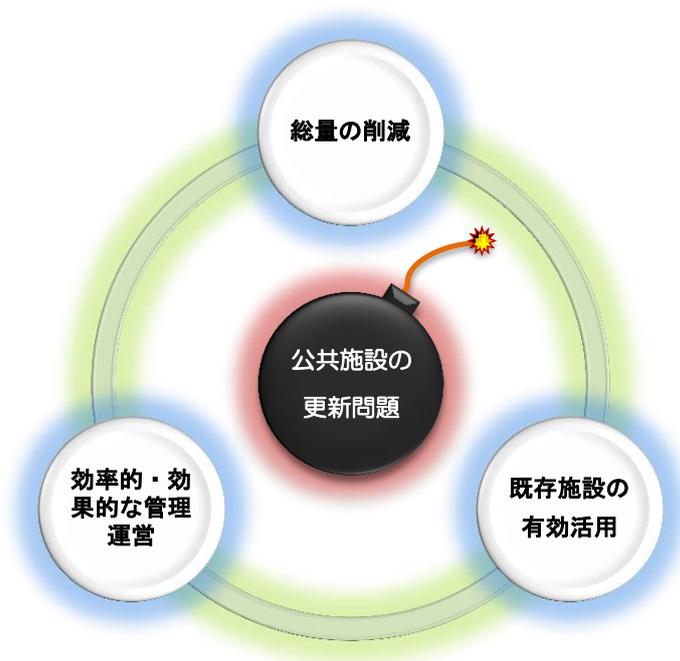
使用料・手数料は公共施設を利用する者と利用しない者の公平性を確保する観点から、「公共サービスの対価」として受益者から応分の経済的負担を求めるものです。

本市では、適正な料金設定を担保するため使用料・手数料等の設定基準を作成し、3年ごとに見直しを行っています。今後も、受益者負担の適正化に努めます。

④ 防災対策の推進

東日本大震災を契機に、地域の防災拠点として公共施設が果たす役割が改めて認識されました。特に、発災直後から被災者を受け入れなければならない避難所となる公共施設については、電気・水道などのライフラインの確保が問題となりました。

このため、大規模改修や建替えの際には、地域防災計画を踏まえ、耐震化ばかりではなく、発電設備や給水設備などの災害対策機能の強化を考慮するものとします。

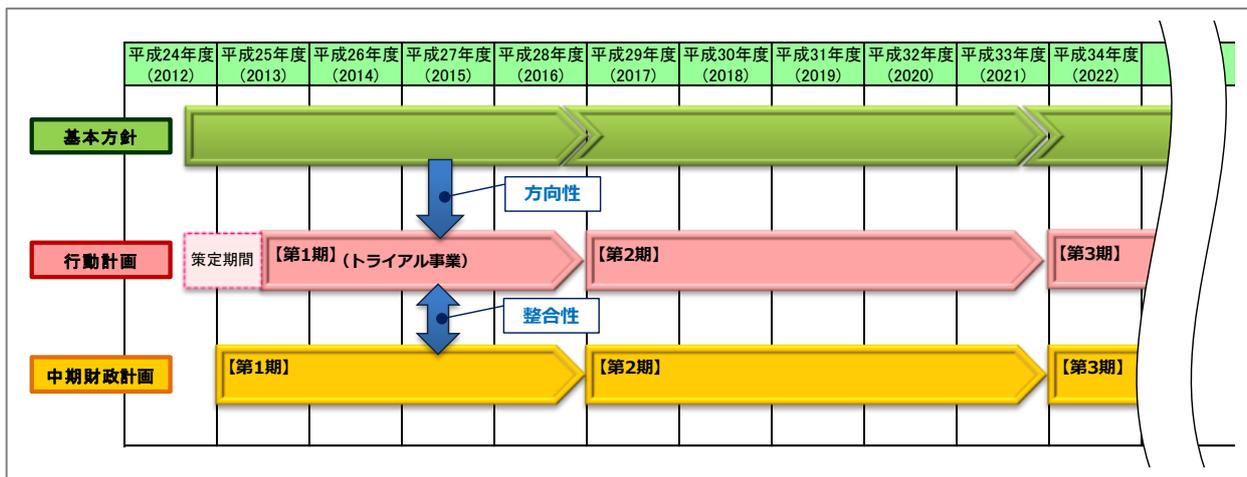


5 公共施設再編成を推進するために

(1) 行動計画の策定

本方針に基づく個別の公共施設の具体的な見直しは、公共施設再編成の行動計画で定めることとします。この行動計画は、持続可能な地域経営の観点から、中期的な期間において、主に老朽化が進む公共施設の統廃合や建替えを含む適正な機能の確保及び効率的な管理運営を実現するための計画とします。ただし、本市の公共施設は、老朽化の度合いが比較的低いことから、本格的な更新時期までには若干の余裕があるため、第1期の行動計画は「トライアル事業」と位置づけます。トライアル事業では、公共施設の複合化及び多機能化の効果、あるいは、施設整備に当たっての民間事業者のノウハウの活用効果など、公共施設再編成を推進するための具体的な手法の検証及びその有効性などを確認します。

また、トライアル事業の検証結果を踏まえ、第2期以降の行動計画では、見直し基準による優先順位に沿った計画を策定するものとします。



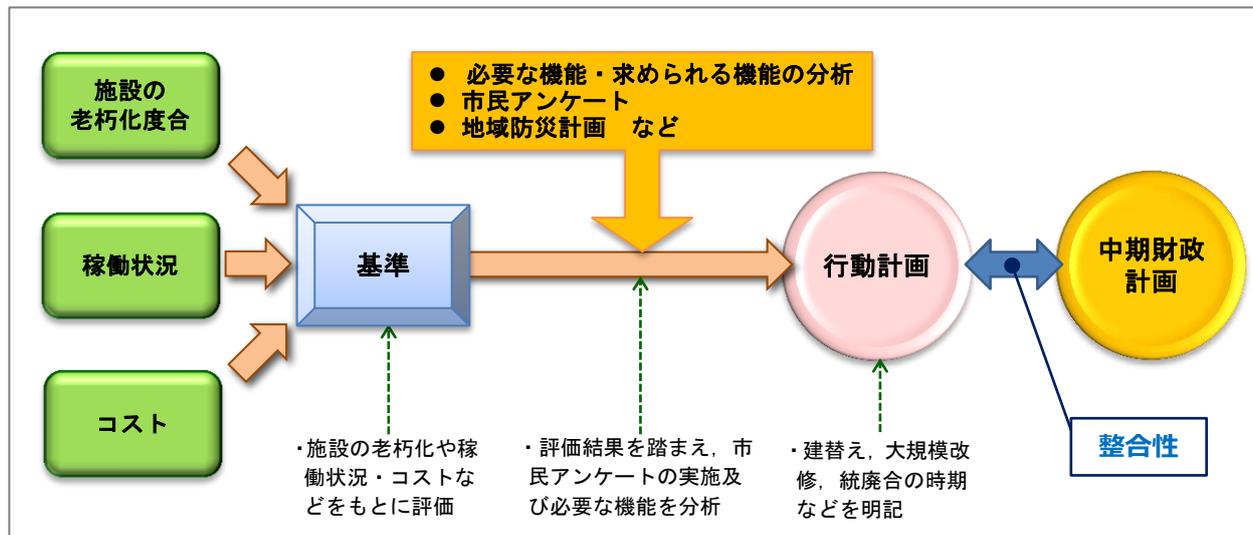
(2) 再編成を行う公共施設の優先順位の設定

公共施設再編成の行動計画を効果的かつ効率的に行っていくためには、建替えを行う施設、改修をして長寿命化を図る施設、統廃合する施設に分類する必要があります。このため、施設の分類及び適用時期の優先順位の基準を設定します。

基準の設定に当たっては、施設の老朽化などの物理的状況や稼働状況及びコストなどを考慮するものとします。さらに、公共施設に求められる必要な機能は何か、今後の需要動向はどのように見込まれるか、などの分析を行います。

また、受益者である利用者の視点だけでなく、納税者の視点からも納得性のある見直しを図ることが肝要であることから、無作為抽出による市民アンケートなどを実施します。これとあわせて、地域防災計画との関連など、当該公共施設の防災上の機能も考慮します。

なお、上記の考え方による公共施設再編成は、公共施設の本格的な見直しを行う、第2期以降の行動計画を策定する際に行うこととします。



(3) 推進体制の整備

公共施設再編成の取組は、長期的かつ継続的なものとする必要があります。このため、PDCAサイクル²⁰による本方針の進行管理を行うとともに、外部識者による専門的視点や市民の視点による納得性の高い評価を行います。

さらに、組織横断的な取組として、いわゆる縦割り行政の弊害を払拭することが肝要であることから、施設ごとに検討されている修繕計画などの情報を一元的に管理する体制を整備します。

また、公共施設の再編成を行うに当たっては、市民の理解と協力が不可欠です。このため、公共施設に関する情報を積極的に公表し、公共施設再編成について市民参画による意見交換を行うことで、市民と行政が共通の認識に立って知恵を出し合える仕組みを構築します。

(4) 中期財政計画との整合

公共施設再編成を進めるに当たっては、長期的な視点からライフサイクルコストを試算するとともに、財政負担の平準化、財源確保の見通しなどを総合的に勘案した優先順位に基づく計画的な改修・更新を基本に、中期財政計画との整合性に留意して再編成の行動計画に反映させます。

また、持続可能な財政基盤の構築の観点から、更新の財源として基金²¹の積立に努めるとともに、なるべく起債を抑制して有利子負債を削減するよう努めます。

²⁰ PDCAサイクル : マネジメント手法の一種で、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Action)のプロセスを順に実施することで業務を継続的に改善すること

²¹ 基金 : 年度間の財源の不均衡の調整や特定の目的のために資金を積み立てたもの

参考資料

公共施設一覧表

大分類	中分類	施設数	施設（棟） 延床面積（㎡）	主な施設
市民文化系施設	文化施設	1	4,967	文化会館
	集会施設	14	7,850	市民活動センター，コミュニティセンター（13）
社会教育系施設	博物館等	1	1,452	歴史民俗資料館
	図書館	1	1,643	中央図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	1	903	森林公園（管理棟等）
	スポーツ施設	4	13,572	総合運動公園（たつのこアリーナ，たつのこフィールド，たつのこスタジアム），高砂体育館
産業系施設	産業系施設	5	5,213	農業公園豊作村，龍ヶ岡市民農園，龍ヶ岡農業振興センター，市街地活力センターまいん，職業訓練校
学校教育系施設	学校	19	120,227	小学校（13），中学校（6）
	その他教育施設	3	3,980	学校給食センター（2），教育センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3	1,943	保育所（3）
	幼児・児童施設	12	1,827	さんさん館，学童保育ルーム（11）※
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	2,086	総合福祉センター，元気サロン松葉館※
	障がい福祉施設	4	1,731	ひまわり園，地域活動支援センター，障がい者デイサービスセンターあざみ※，児童デイサービスセンターつぼみ園※
	児童福祉施設	1	697	母子生活支援施設青葉荘
	保健施設	1	806	保健センター
	その他社会福祉施設	1	783	地域福祉会館
行政系施設	庁舎等	4	9,259	市役所庁舎，第二庁舎，西部出張所，東部出張所※
	その他行政系施設		1,313	倉庫，ボイラー室
公営住宅	公営住宅	4	11,376	市営住宅（4）
公園	公園	36	2,255	公園（管理棟等）（3），トイレ（34）
その他	その他	8	3,290	駐輪場（3），市営斎場，公衆トイレ（2），佐貴駅自由通路（2）
	合計	125	197,164	

（平成 23 年度末現在）

※他に分類された施設との複合施設

- ・学童保育ルームは小学校全 13 校に設置されていますが，2 施設はリース物件のため対象外とします。
- ・「施設（棟）延床面積」は四捨五入しているため，公共施設の延床面積合計とは一致しません。
- ・各施設内の倉庫，ボイラー室は，行政系施設のその他行政系施設に分類しています。
- ・3 つの保育所のうち，2 つは平成 24 年度に取り壊し，その後，私立認可保育所が開設する予定です。

公共施設再編成の基本方針の対象施設の築年別整備状況

代表建築年度	施設名	建物総延床面積 (㎡)	耐震補強	対象施設	備考
1966	市営貝原塚住宅	183	未実施	○	
	長戸小学校	2,947	実施済	○	複合施設（学童保育ルーム）
1967	職業訓練校	474	未実施	○	
1968	市街地活力センターまいん	1,134	実施済	○	
1969	川原代小学校	3,735	実施済	○	複合施設（学童保育ルーム）
1970	北文間保育所	342	未実施		平成 24 年度に取り壊し
1971	北文間小学校	3,757	実施済	○	複合施設（学童保育ルーム）
	愛戸児童公園 トイレ	7	—		
1972	大宮小学校	3,055	実施済	○	複合施設（学童保育ルーム）
	大宮保育所	464	未実施		平成 24 年度に取り壊し
1973	教育センター	1,927	一部 未実施	○	耐震補強未実施 1,804 ㎡ 耐震補強不要 123 ㎡
	姫宮第一児童公園 トイレ	7	—		
1974	市役所庁舎	8,795	実施済	○	
	出し山第一児童公園 トイレ	7	—		
1975	出し山第二児童公園 トイレ	7	—		
1977	龍ヶ崎小学校	7,445	実施済	○	複合施設（学童保育ルーム）
	姫宮第二児童公園 トイレ	7	—		
1978	光順田児童公園 トイレ	2	—		
1980	八原小学校	7,527	実施済	○	
1981	地域福祉会館	783	一部 未実施	○	耐震補強未実施 284 ㎡ 耐震補強不要 499 ㎡
	松葉小学校	6,251	—	○	複合施設（松葉館, 学童保育ルーム）
	中曽根児童公園 トイレ	7	—		
	松葉第 1 児童公園 トイレ	7	—		
1982	第二庁舎	582	—	○	
	保健センター	806	—	○	
	市営斎場	1,026	—	○	
	長山中学校	7,603	—	○	
	龍ヶ崎西小学校	5,121	—	○	複合施設（学童保育ルーム）
1983	城西中学校	7,061	—	○	
	市民活動センター	719	—	○	
	高砂体育館	860	—	○	
	学校給食センター第一調理場	1,046	—	○	
	上大徳児童公園 トイレ	4	—		
1984	文化会館	4,967	—	○	
	野原第一児童公園 トイレ	3	—		
1985	松葉コミュニティセンター	503	—	○	
	長戸コミュニティセンター	503	—	○	
	中央図書館	1,643	—	○	
1986	西部出張所	110	—	○	
	大宮コミュニティセンター	502	—	○	
	森林公園（管理棟等）	903	—	○	
1987	北文間コミュニティセンター	502	—	○	

代表建築年度	施設名	建物総延床面積 (㎡)	耐震補強	対象施設	備考
1988	馴柴コミュニティセンター	1,029	—	○	
	市営奈戸岡住宅	2,065	—	○	
	長山小学校	5,626	—	○	複合施設（学童保育ルーム）
	龍ヶ崎市第一児童公園 トイレ	7	—		
1989	歴史民俗資料館	1,593	—	○	
	総合福祉センター	1,830	—	○	複合施設（障がい者いあざみ）
	ふるさとふれあい公園（アトリエ等）	511	—	○	
	南が丘公園 トイレ	2	—		
	貝塚公園 トイレ	2	—		
	つくばの里向陽台公園 トイレ	38	—		
	つくばの里向陽台公園 トイレ	38	—		
1990	長山コミュニティセンター	505	—	○	
	川原代コミュニティセンター	501	—	○	
	愛宕中学校	9,546	—	○	
1991	母子生活支援施設青葉荘	697	—	○	
	八原コミュニティセンター	504	—	○	
	市営富士見住宅	7,878	—	○	
1992	馴馬台小学校	5,939	—	○	複合施設（学童保育ルーム）
	城南中学校	9,899	—	○	複合施設（児童デイツぼみ園）
	佐貫第一児童公園 トイレ	6	—		
	佐貫第二児童公園 トイレ	6	—		
	佐貫第三児童公園 トイレ	6	—		
	佐貫第四児童公園 トイレ	6	—		
	佐貫第五児童公園 トイレ	6	—		
	平台第二児童公園 トイレ	7	—		
	中根台児童公園 トイレ	14	—		
	蛇沼公園 トイレ	52	—		
	行部内公園 トイレ	19	—		
	北竜台公園 トイレ	33	—		
	1993	佐貫駅東駐輪場	555	—	○
さんさん館		984	—	○	複合施設（東部出張所）
中根台中学校		7,789	—	○	
佐貫駅東口トイレ		33	—		
1995	ひまわり園	1,349	—	○	
	龍ヶ崎コミュニティセンター	510	—	○	
	久保台小学校	6,126	—	○	複合施設（学童保育ルーム）
1996	城南スポーツ公園 トイレ	28	—		
	龍ヶ岡公園（管理棟等）	1,258	—	○	
1997	龍ヶ岡市民農園（管理棟等）	116	—	○	
	龍ヶ岡農業振興センター	300	—	○	
	貝原塚東公園 トイレ	20	—		
1998	龍ヶ崎西コミュニティセンター	520	—	○	
	久保台コミュニティセンター	512	—	○	
	城ノ内中学校	8,819	—	○	
	学校給食センター第二調理場	1,208	—	○	
1999	農業公園豊作村	3,283	—	○	
	中根台第二街区公園 トイレ	2	—		

代表建築年度	施設名	建物総延床面積 (㎡)	耐震補強	対象施設	備考
2000	馴馬台コミュニティセンター	521	—	○	
	市営砂町住宅	1,251	—	○	
	城ノ内小学校	5,728	—	○	
	貝原塚西公園 トイレ	25	—		
	長峰西公園 トイレ	23	—		
2001	市民健康の森 トイレ	12	—		
2002	佐貫中央第1 駐輪場	513	—	○	
	佐貫中央第2 駐輪場	516	—	○	
	たつのこアリーナ	10,576	—	○	
	佐貫駅自由通路 佐貫駅 EV 西口棟	20	—		
	佐貫駅自由通路 佐貫駅 EV・ESC 東口棟	114	—		
2003	地域活動支援センター	267	—	○	
	佐貫駅西口トイレ	29	—		
	長峰東公園 トイレ	17	—		
2005	たつのこフィールド	1,253	—	○	
	牛久沼水辺公園 トイレ	9	—		
2006	城ノ内コミュニティセンター	519	—	○	
	若柴公園 トイレ	31	—		
2007	馴柴小学校	8,311	—	○	複合施設（学童保育ルーム）
2008	たつのこスタジアム	1,173	—	○	
2009	にぎわい広場（ステージ等）	63	—		
2010	八原保育所	1,137	—	○	
	合計	197,164			

※「建物総延床面積」は四捨五入しているため、公共施設の延床面積合計とは一致しません。



施設カルテ

施設カルテ一覧表

文化会館.....	36	さんさん館.....	60
市民活動センター.....	37	学童保育ルーム.....	61
コミュニティセンター.....	38	総合福祉センター.....	63
歴史民俗資料館.....	40	元気サロン松葉館.....	64
中央図書館.....	41	ひまわり園.....	65
森林公園.....	42	地域活動支援センター.....	66
総合運動公園(たつのこアリーナ).....	43	児童デイサービスセンターつぼみ園.....	67
総合運動公園(たつのこフィールド).....	44	母子生活支援施設青葉荘.....	68
総合運動公園(たつのこスタジアム).....	45	保健センター.....	69
高砂体育館.....	46	地域福祉会館.....	70
農業公園豊作村.....	47	市役所庁舎.....	71
龍ヶ岡市民農園.....	48	第二庁舎.....	72
龍ヶ岡農業振興センター.....	49	西部出張所.....	73
市街地活力センター「まいん」.....	50	東部出張所.....	74
職業訓練校.....	51	市営住宅.....	75
小学校.....	52	ふるさとふれあい公園.....	76
中学校.....	54	龍ヶ岡公園.....	77
学校給食センター第一調理場.....	56	佐貫駅東駐輪場.....	78
学校給食センター第一調理場.....	57	佐貫中央第1・2駐輪場.....	79
教育センター.....	58	市営斎場.....	80
八原保育所.....	59		

施設カルテの見方

平成 23 年度の実績及びコスト等を記載しています。
また、東日本大震災の影響に伴い、例年の実績及びコストと異なる個所があります。

基本情報

施設名	文化会館
担当部・課	政策推進部・まちづくり推進課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階、地下 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 59 (1984) 年度・27 年
大規模改修	未実施
延床面積	4,967 m ²
敷地面積	28,577 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要

施設の基本情報を記載しています。
・代表建築年度・築年数は、複数棟で構成される施設や増設された施設の場合、代表的な建物を記載しています。



施設の概要

目的	地域社会の芸術文化の向上を図ることを目的とする。
開館日数・時間	309 日 9:00~22:00
施設で行われる事務	ホールの貸し出し、主催事業の実施
施設の構成	大ホール、小ホール、小会議室、
運営主体	(財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化
利用者数・利用件数	大ホール 163 件・73,300 人、小ホール 1 件・1,574 人、2号和室 110 件・2,212 人、3号和室 54 件・8,061 人 計 919 件・111,910 人

施設の概要を記載しています。
・開館日数・時間は、施設の貸出をしている場合、貸出時間も含めています。

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	110,459 千円	
人件費	890 千円	職員 0.1
修繕費 (施設維持分)	16 千円	
その他需用費	88 千円	
委託料	102,169 千円	指定管
用地借上料	3,946 千円	
工事請負費	3,350 千円	
事業運営経費 B	2,846 千円	
使用料及び借上料	2,759 千円	
償還金	87 千円	
収入 C	14,429 千円	
使用料	14,425 千円	
諸収入	4 千円	
減価償却費 D	46,810 千円	
総コスト A+B-C+D	145,686 千円	市民 1 人当たり 1,839 円

施設にかかる経費を記載しています。
・維持管理経費は、施設の維持管理にかかる経費です。
・事業運営経費は、施設の主催事業の企画開催、受付等事業運営にかかる経費です。
・収入は、施設にかかる収入です。
・減価償却費は、施設取得に要した費用を使用期間に応じて費用配分した金額です。
・総コストは、維持管理経費と事業運営費の合計から収入を差し引いたものに減価償却費を加えて算出しています。
・人件費は、市職員、臨時職員等が当該業務に 1 年間で従事した割合に応じて算出しています (市職員の平均単価 8,897 千円)。
・「市民 1 人当たり」の根拠となる人口は平成 23 年 10 月 1 日の住民基本台帳人口 79,225 人を用いています。

基本情報

施設名	文化会館
担当部・課	政策推進部・まちづくり推進課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階, 地下 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 59 (1984) 年度・27 年
大規模改修	未実施
延床面積	4,967 m ²
敷地面積	28,577 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	地域社会の芸術文化の向上を図ることを目的とする。
開館日数・時間	309 日 9:00~22:00
施設で行われる事務	ホールの貸し出し, 主催事業の実施
施設の構成	大ホール, 小ホール, 小会議室, 1号和室, 2号和室, リハーサル室, 事務室等
運営主体	(財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団 (指定管理)
利用者数・利用件数	大ホール 163 件・73,300 人, 小ホール 214 件・26,158 人, 小会議室 220 件・3,085 人, 1号和室 145 件・1,574 人, 2号和室 113 件・2,212 人, リハーサル室 64 件・5,581 人 計 919 件・111,910 人

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	110,459 千円	
人件費	890 千円	職員 0.1 人
修繕費 (施設維持分)	16 千円	
その他需用費	88 千円	
委託料	102,169 千円	指定管理料 (事業運営経費含む)
用地借上料	3,946 千円	
工事請負費	3,350 千円	
事業運営経費 B	2,846 千円	
使用料及び借上料	2,759 千円	
償還金	87 千円	
収入 C	14,429 千円	
使用料	14,425 千円	
諸収入	4 千円	
減価償却費 D	46,810 千円	
総コスト A+B-C+D	145,686 千円	市民 1 人当たり 1,839 円

基本情報

施設名	市民活動センター
担当部・課	市民生活部・市民協働課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2445
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 58 (1983) 年度・28 年
大規模改修	未実施
延床面積	719 ㎡
敷地面積	教育センター内併設
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要

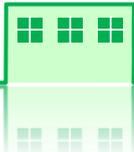


施設の概要

目的	市民が行う社会貢献活動(市民活動)を支援することを目的とする。
開館日数・時間	309 日 9:00~22:00
施設で行われる事務	センターの施設及び附属設備の供用, 市民活動に係る情報の収集及び提供
施設の構成	事務室, ロッカー室, 大会議室, 小会議室, コンピュータ室, 和室, 倉庫, 窯室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	13,009 人

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	9,845 千円	
人件費	3,032 千円	職員 0.1 人, 嘱託職員 2.5 人
光熱水費	1,500 千円	教育センター分含む
その他需用費	82 千円	
役務費	351 千円	
委託料	2,290 千円	
使用料及び賃借料	444 千円	
工事請負費	2,146 千円	
事業運営経費 B	3,507 千円	
人件費	1,964 千円	嘱託職員 2.5 人
需用費	800 千円	
役務費	20 千円	
備品購入費	723 千円	
収入 C	310 千円	
使用料	46 千円	
諸収入	264 千円	
減価償却費 D	3,431 千円	
総コスト A+B-C+D	16,473 千円	市民 1 人当たり 208 円



基本情報

施設名	コミュニティセンター		平成 23 年度	平成 22 年度
担当部・課	市民生活部・市民協働課			
施設名 所在地	代表建築年度・築年数 構造・階層数	施設延床面積 敷地面積	利用者数 利用件数	利用者数 利用件数
松葉コミュニティセンター 龍ヶ崎市松葉 5-1	昭和 60 (1985) 年度・26 年 鉄骨造・地上 2 階	503 m ² 1,250 m ² (市有地)	18,842 人 1,520 件	20,332 人 1,596 件
長戸コミュニティセンター 龍ヶ崎市高作町 162-9	昭和 60 (1985) 年度・26 年 鉄骨造・地上 2 階	503 m ² 1,015 m ² (市有地)	3,225 人 252 件	4,074 人 345 件
大宮コミュニティセンター 龍ヶ崎市大徳町 4901	昭和 61 (1986) 年度・25 年 鉄骨造・地上 2 階	502 m ² 1,664 m ² (借地)	8,307 人 606 件	6,351 人 472 件
北文間コミュニティセンター 龍ヶ崎市長沖町 813	昭和 62 (1987) 年度・24 年 鉄骨造・地上 2 階	502 m ² 1,972 m ² (市有地・借地)	8,781 人 653 件	7,145 人 525 件
馴柴コミュニティセンター 龍ヶ崎市馴柴町 21-1	昭和 63 (1988) 年度・23 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階	1,029 m ² 2,499 m ² (市有地・借地)	37,821 人 2,437 件	36,365 人 2,337 件
長山コミュニティセンター 龍ヶ崎市長山 3-13-1	平成 2 (1990) 年度・21 年 鉄骨造・地上 2 階	505 m ² 1,228 m ² (市有地)	22,987 人 1,675 件	23,531 人 1,712 件
川原代コミュニティセンター 龍ヶ崎市川原代町 1665	平成 2 (1990) 年度・21 年 鉄骨造・地上 2 階	501 m ² 2,059 m ² (市有地・借地)	11,377 人 845 件	10,499 人 841 件
八原コミュニティセンター 龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-21-14	平成 3 (1991) 年度・20 年 鉄骨造・地上 2 階	504 m ² 1,191 m ² (市有地)	16,140 人 1,439 件	15,475 人 1,433 件
龍ヶ崎コミュニティセンター 龍ヶ崎市 488	平成 7 (1995) 年度・16 年 鉄骨造・地上 1 階	510 m ² 1,900 m ² (市有地)	16,819 人 1,280 件	17,025 人 1,262 件
龍ヶ崎西コミュニティセンター 龍ヶ崎市 8897-1	平成 10 (1998) 年度・13 年 鉄骨造・地上 1 階	520 m ² 2,296 m ² (市有地)	18,041 人 1,590 件	19,013 人 1,629 件
久保台コミュニティセンター 龍ヶ崎市久保台 4-1-12	平成 10 (1998) 年度・13 年 鉄骨造・地上 2 階	512 m ² 1,290 m ² (市有地)	13,285 人 1,231 件	15,783 人 1,433 件
馴馬台コミュニティセンター 龍ヶ崎市平台 5-12-3	平成 12 (2000) 年度・11 年 鉄骨造・地上 2 階	521 m ² 1,300 m ² (市有地)	15,470 人 1,516 件	12,780 人 1,323 件
城ノ内コミュニティセンター 龍ヶ崎市白羽 1-5-2	平成 18 (2006) 年度・5 年 鉄骨造・地上 2 階	519 m ² 1,300 m ² (市有地)	15,309 人 1,326 件	15,303 人 1,299 件
大規模改修	未実施 (全 13 コミュニティセンター)			
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要 (全 13 コミュニティセンター)			

施設の概要

目的	地域住民の交流, 生涯学習の推進及び地域福祉の増進を図り, もって明るく住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。
開館日数・時間	296 日 (13 センターの平均) 9:00~22:00
施設で行われる事務	会議室等の貸し出し, 主催事業の開催
施設の構成	事務室, 図書室, 多目的室, 和室, 調理室, 会議室等
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	79,662 千円	
人件費	43,648 千円	職員 2.1 人, 嘱託職員 14.1 人
光熱水費	12,347 千円	
修繕費（施設維持分）	1,016 千円	
その他需用費	3,940 千円	
役務費	1,274 千円	
委託料	4,372 千円	
用地借上料	972 千円	
その他使用料及び賃借料	2,923 千円	
工事請負費	7,808 千円	
備品購入費	1,362 千円	
事業運営経費 B	15,301 千円	
人件費	12,304 千円	嘱託職員 7.1 人
報償費	2,511 千円	
需用費	336 千円	
役務費	150 千円	
収入 C	1,309 千円	
使用料	550 千円	
諸収入	759 千円	
減価償却費 D	47,868 千円	
総コスト A+B-C+D	141,522 千円	市民 1 人当たり 1,786 円



（松葉コミュニティセンター）



（大宮コミュニティセンター）



（駒馬台コミュニティセンター）



（駒柴コミュニティセンター）

基本情報

施設名	歴史民俗資料館
担当部・課	政策推進部・まちづくり推進課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2488
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成元（1989）年度・22 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,452 m ² （施設全体 1,593 m ² ）
敷地面積	9,524 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	本市に係る考古、歴史及び民俗等の資料の収集、保存及び展示等により郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の振興を図ることを目的とする。
開館日数・時間	292 日 9:00~17:00
施設で行われる事務	常設展示、企画展示、講座・体験事業
施設の構成	常設展示室、企画展示室、図書・研究室、多目的室、体験学習室、收藏庫等
運営主体	（財）龍ヶ崎市まちづくり・文化財団（指定管理）
利用者数・利用件数	入館者：31,082 人 多目的室 179 件、体験学習室 150 件

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	37,703 千円	
人件費	356 千円	職員 0.04 人
修繕費（施設維持分）	55 千円	
その他需用費	7 千円	
委託料	37,285 千円	指定管理料（事業運営経費含む）
事業運営経費 B	22 千円	
報酬	22 千円	
収入 C	317 千円	
使用料	160 千円	
諸収入	157 千円	
減価償却費 D	15,229 千円	
総コスト A+B-C+D	52,637 千円	市民 1 人当たり 664 円

基本情報

施設名	中央図書館
担当部・課	教育委員会・中央図書館
所在地	馴馬町 2360
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 60 (1985) 年度・26 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,643 ㎡
敷地面積	2,380 ㎡ (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存して利用に供し、読書活動の契機となる事業を推進して、市民の教養・文化の向上に寄与することを目的とする。
開館日数・時間	280 日 平日 9:30~19:00 土・日・祝日 9:30~17:00
施設で行われる事務	図書の貸出・返却・予約など窓口業務、おはなし会・講座・映画会の開催等
施設の構成	一般開架, 児童開架, AVコーナー, 鑑賞室, 事務室等
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	貸出 93,499 人・403,940 冊 (団体貸出を含む)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	31,725 千円	
人件費	17,794 千円	職員 2.0 人
光熱水費	3,944 千円	
修繕費 (施設維持分)	368 千円	
委託料	1,871 千円	
工事請負費	7,748 千円	
事業運営経費 B	90,009 千円	
人件費	61,811 千円	職員 6.0 人, 嘱託職員 4.8 人
報酬	44 千円	図書館協議会委員
報償費	167 千円	
消耗品費	18,332 千円	
その他需用費	5 千円	
役務費	2,161 千円	
委託料	3,957 千円	
使用料及び借上料	3,316 千円	
備品購入費	106 千円	
その他	110 千円	負担金, 公課費等
収入 C	11,429 千円	
補助金等	11,154 千円	
使用料	168 千円	
諸収入	107 千円	
減価償却費 D	12,455 千円	
総コスト A+B-C+D	122,760 千円	市民 1 人当たり 1,550 円



基本情報

施設名	森林公園
担当部・課	都市環境部・施設整備課
所在地	龍ヶ崎市泉町 1966 番地
構造	木造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 61 (1986) 年度・25 年
大規模改修	平成 22 (2010) 年度 キャビンハウス 20 棟
延床面積	903 ㎡
敷地面積	127,421 ㎡ (借地・国有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	自然と親しみ健康で健全な野外活動の場を通じて市民生活の向上に資することを目的とする。
開館日数・時間	365 日 (窓口開設時間: 8:30~17:15)
施設で行われる事務	窓口業務・公園施設の維持管理業務, 保守点検業務等
施設の構成	事務室・キャビンハウス・ログハウス・炊事場・トイレ・四阿
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	8,060 人・769 件

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	23,795 千円	
人件費	2,758 千円	職員 0.3 人
光熱水費	839 千円	
修繕費 (施設維持分)	131 千円	
その他需用費	231 千円	
役務費	224 千円	
委託料	10,411 千円	公園管理, 事業運営に係る委託料を含む
用地借上料	9,201 千円	
事業運営経費 B	634 千円	
使用料及び借上料	634 千円	
収入 C	1,745 千円	
使用料	1,745 千円	
減価償却費 D	3,967 千円	
総コスト A+B-C+D	26,651 千円	市民 1 人当たり 336 円

基本情報

施設名	総合運動公園（たつのこアリーナ）
担当部・課	教育委員会・スポーツ振興課
所在地	龍ヶ崎市中里 2-1-7
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階
代表建築年度・築年数	平成 14（2002）年度・9 年
大規模改修	未実施
延床面積	10,576 ㎡
敷地面積	17,369 ㎡（市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	競技のみならず、健康志向の高まりやコミュニケーションづくりなど、多様化するスポーツニーズに対応した、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、通年快適にスポーツのできる環境の場の提供を目的とする。
開館日数・時間	281 日 9:00~22:00（平成 22 年度 289 日）
施設で行われる事務	アリーナの管理・利用受け付け
施設の構成	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、トレーニング室、柔道場、剣道場、プール、事務室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	メインアリーナ 38,499 人、サブアリーナ 14,062 人、多目的室 5,894 人、トレーニング室 28,699 人、柔道場 8,491 人、剣道場 14,320 人、プール 61,909 人、合計 171,874 人（平成 22 年度 201,896 人）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	160,762 千円	
人件費	11,833 千円	職員 1.3 人
消耗品費	4,011 千円	
光熱水費	54,452 千円	
修繕費（施設維持分）	4,396 千円	
役務費	276 千円	
委託料	76,698 千円	
工事請負費	7,539 千円	
備品購入費	1,557 千円	
事業運営経費 B	12,978 千円	
人件費	7,698 千円	職員 0.6 人，嘱託職員 1.1 人
消耗品費	339 千円	
印刷製本費	68 千円	
役務費	142 千円	
委託料	2,851 千円	
使用料及び借上料	615 千円	
備品購入費	599 千円	
負担金	666 千円	
収入 C	42,013 千円	
使用料	35,792 千円	
諸収入	6,221 千円	
減価償却費 D	65,272 千円	
総コスト A+B-C+D	196,999 千円	市民 1 人当たり 2,487 円



基本情報

施設名	総合運動公園（たつのこフィールド）
担当部・課	教育委員会・スポーツ振興課
所在地	龍ヶ崎市中里 2-1-7
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階
代表建築年度・築年数	平成 17（2005）年度・6 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,048 m ² （施設全体 1,253 m ² ）
敷地面積	37,000 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	競技のみならず、健康志向の高まりやコミュニケーションづくりなど、多様化するスポーツニーズに対応した、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、通年快適にスポーツのできる環境の場の提供を目的とする。
開館日数・時間	281 日 9:00~21:00（平成 22 年度 289 日）
施設で行われる事務	フィールドの管理・利用受け付け
施設の構成	全天候型トラック・天然芝フィールド・メインスタンド等
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	フィールド利用 40,278 人、観覧利用 9,575 人、合計 49,853 人（平成 22 年度 34,463 人）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	40,680 千円	
人件費	29,627 千円	職員 3.3 人
光熱水費	1,417 千円	
修繕費（施設維持分）	355 千円	
その他需用費	1,696 千円	
役務費	269 千円	
委託料	2,334 千円	
工事請負費	2,992 千円	
備品購入費	1,982 千円	
その他	8 千円	公課費
事業運営経費 B	813 千円	
委託料	813 千円	
収入 C	3,736 千円	
使用料	3,736 千円	
減価償却費 D	4,490 千円	
総コスト A+B-C+D	42,247 千円	市民 1 人当たり 533 円

基本情報

施設名	総合運動公園（たつのこスタジアム）
担当部・課	教育委員会・スポーツ振興課
所在地	龍ヶ崎市松ヶ丘 2-16-1
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 20（2008）年度・3 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,089 m ² （施設全体 1,173 m ² ）
敷地面積	63,917 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	競技のみならず，健康志向の高まりやコミュニケーションづくりなど，多様化するスポーツニーズに対応した，市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として，通年快適にスポーツのできる環境の場の提供を目的とする。
開館日数・時間	236 日 6:00～17:00（3/1～3/31・11/1～12/27） 6:00～21:00（4/1～10/31）
施設で行われる事務	スタジアムの管理・利用受け付け
施設の構成	メインスタンド，グラウンド，スコアボード，照明塔
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	10,265 人（観客利用含）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	30,565 千円	
人件費	23,933 千円	職員 2.7 人
光熱水費	3,549 千円	
修繕費（施設維持分）	438 千円	
その他需用費	1,027 千円	
役務費	108 千円	
委託料	1,324 千円	
使用料及び賃借料	186 千円	
事業運営経費 B	145 千円	
委託料	145 千円	
収入 C	1,560 千円	
使用料	1,560 千円	
減価償却費 D	6,989 千円	
総コスト A+B-C+D	36,139 千円	市民 1 人当たり 456 円



基本情報

施設名	高砂体育館
担当部・課	教育委員会・スポーツ振興課
所在地	龍ヶ崎市 7053-1
構造	鉄骨造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 58 (1983) 年度・28 年
大規模改修	未実施
延床面積	860 m ²
敷地面積	2,930 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・実施済, 耐震改修・実施予定 (平成 24 年度)



施設の概要

目的	競技のみならず、健康志向の高まりやコミュニケーションづくりなど、多様化するスポーツニーズに対応した、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、通年快適にスポーツのできる環境の場の提供を目的とする。
開館日数・時間	休館中(震災の影響により)
施設で行われる事務	体育館の管理・利用受け付け
施設の構成	体育館
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	— (平成 22 年度 104,432 人, 8,605 件)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	— 千円	
減価償却費 D	4,230 千円	
総コスト A+B-C+D	4,230 千円	市民 1 人当たり 53 円

基本情報

施設名	農業公園豊作村
担当部・課	政策推進部・まちづくり推進課
所在地	龍ヶ崎市板橋町 440
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	湯ったり館：地上 2 階 総合交流ターミナル：地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 11（1999）年度・12 年
大規模改修	未実施
延床面積	3,189 m ² （施設全体 3,283 m ² ）
敷地面積	84.442 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要

施設の概要

目的	農業への理解を深め，都市と農村の交流を図ることを目的とする。
開館日数・時間	湯ったり館 334 日 平日 10:00～22:00，土・日・祝日 9:30～22:00 総合交流ターミナル 309 日 9:00～21:00
施設で行われる事務	湯ったり館・総合交流ターミナルの利用受け付け
施設の構成	湯ったり館：浴場，交流サロン，大・中広間，宿泊室，多目的広間，レストラン等 総合交流ターミナル：研修・会議室，調理実習室等
運営主体	（財）龍ヶ崎市まちづくり・文化財団（指定管理）
利用者数・利用件数	湯ったり館：宿泊者数 3,581 人，入館者 211,698 人，合計 215,279 人 総合交流ターミナル：会議室 1,705 人，実習室 1,004 人，展示催事室・イベント等 8,290 人，合計 10,999 人 （レンタルファーム：134 区画）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	132,644 千円	
人件費	890 千円	職員 0.1 人
委託料	122,724 千円	指定管理料（事業運営経費含む）
工事請負費	9,030 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	114,066 千円	
使用料	114,066 千円	
減価償却費 D	34,130 千円	
総コスト A+B-C+D	52,708 千円	市民 1 人当たり 665 円



（総合交流ターミナル）



（湯ったり館）



基本情報

施設名	龍ヶ岡市民農園
担当部・課	政策推進部・まちづくり推進課
所在地	龍ヶ崎市藤ヶ丘 4-7-11
構造	木造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 9 (1997) 年度・14 年
大規模改修	未実施
延床面積	116 ㎡
敷地面積	473 ㎡ (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	野菜作り等を通し、自然にふれあい農業に対する理解を深めることにより、健康でゆとりある市民生活に寄与することを目的とする。
開館日数・時間	309 日 9:00~17:00
施設で行われる事務	レンタルファームの管理
施設の構成	大教室, 小教室, 事務室
運営主体	(財) 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団 (指定管理)
利用者数・利用件数	教室貸出 47 日 (レンタルファーム: 103 区画)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	1,574 千円	
人件費	356 千円	職員 0.04 人
委託料	1,218 千円	指定管理料 (事業運営経費含む)
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	730 千円	
使用料	730 千円	
減価償却費 D	1,658 千円	
総コスト A+B-C+D	2,502 千円	市民 1 人当たり 32 円

基本情報

施設名	龍ヶ岡農業振興センター
担当部・課	市民生活部・農政課
所在地	龍ヶ崎市藤ヶ丘 4-7-11
構造	木造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 9 (1997) 年度・14 年
大規模改修	未実施
延床面積	300 m ²
敷地面積	1,398 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	地産地消振興及び市の農業振興を図ることを目的とする。
開館日数・時間	—
施設で行われる事務	—
施設の構成	窯室, 厨房, 作業所, トイレ棟
運営主体	JA 竜ヶ崎市
利用者数・利用件数	—

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	— 千円	
減価償却費 D	1,031 千円	
総コスト A+B-C+D	1,031 千円	市民 1 人当たり 13 円



基本情報

施設名	市街地活力センター「まいん」
担当部・課	市民生活部・商工振興課
所在地	龍ヶ崎市 4264-1
構造	鉄骨コンクリート造
階層数	地上 3 階
代表建築年度・築年数	昭和 43（1968）年度・43 年
大規模改修	平成 11（1999）年度
延床面積	1,134 ㎡
敷地面積	1,007 ㎡（借地）
耐震性	耐震診断・実施済，耐震改修・実施済



施設の概要

目的	市民相互の交流とコミュニティ活動の推進を図り，龍ヶ崎市における中心市街地の活性化に資することを目的とする。
開館日数・時間	309 日 9:30～19:00
施設で行われる事務	にぎわい交流フロア・コミュニティルームの利用受け付け，商工会業務
施設の構成	まんがとインターネットコーナー，コミュニティルーム，会議室，事務室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	来館者数 48,244 人（平成 22 年度 51,058 人） インターネット利用者数 5,808 人（平成 22 年度 7,460 人）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	4,558 千円	
人件費	1,779 千円	職員 0.2 人
光熱水費	1,643 千円	
修繕費（施設維持分）	217 千円	
委託料	470 千円	
用地借上料	449 千円	
事業運営経費 B	6,515 千円	
人件費	5,582 千円	嘱託職員 2.9 人
需用費	358 千円	
役務費	231 千円	
使用料及び借上料	344 千円	
収入 C	1,784 千円	
使用料	1,784 千円	商工会光熱水費負担分，建物賃借料等
減価償却費 D	5,424 千円	
総コスト A+B-C+D	14,713 千円	市民 1 人当たり 186 円

基本情報

施設名	職業訓練校
担当部・課	市民生活部・商工振興課
所在地	龍ヶ崎市 4274-2
構造	鉄骨造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 42（1967）年度・44 年
大規模改修	未実施
延床面積	474 m ²
敷地面積	1,911 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・未実施，耐震改修・未実施

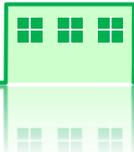


施設の概要

目的	職業訓練法に基づき，認定を受けた中小企業主の団体等が行う職業訓練の用に供することを目的とする。
開館日数・時間	59 日 9:00~17:00
施設で行われる事務	職業訓練共同施設の利用受付，職業訓練
施設の構成	訓練場，事務室，給湯室
運営主体	（職）龍ヶ崎地区高等職業訓練協会
利用者数・利用件数	生徒 11 名（生徒 1 人当たり年 1,411 時間以上受講）

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	162 千円	
負担金	162 千円	
収入 C	2 千円	
使用料	2 千円	
減価償却費 D	0 千円	
総コスト A+B-C+D	160 千円	市民 1 人当たり 2 円



基本情報

施設名	小学校		
担当部・課	教育委員会・学務課		
施設名・所在地	代表建築年度・築年数・構造・階層数	施設延床面積・敷地面積	児童数
龍ヶ崎小学校 龍ヶ崎市 3316	昭和 52 (1977) 年度・34 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7,251 m ² (施設全体 7,445 m ²) 35,891 m ² (市有地)	427 人
馴柴小学校 龍ヶ崎市若柴町 3135	平成 19 (2007) 年度・4 年 鉄筋コンクリート造・地上 4 階	8,247 m ² (施設全体 8,311 m ²) 17,714 m ² (市有地)	678 人
八原小学校 龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-22-4	昭和 55 (1980) 年度・31 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7,527 m ² 30,718 m ² (市有地)	913 人
長戸小学校 龍ヶ崎市半田町 65	昭和 41 (1966) 年度・45 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階	2,802 m ² (施設全体 2,947 m ²) 11,712 m ² (市有地・借地)	69 人
大宮小学校 龍ヶ崎市大徳町 4945	昭和 47 (1972) 年度・39 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階	2,991 m ² (施設全体 3,055 m ²) 14,885 m ² (市有地)	153 人
川原代小学校 龍ヶ崎市川原代町 3518	昭和 44 (1969) 年度・42 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	3,671 m ² (施設全体 3,735 m ²) 11,862 m ² (市有地・借地)	126 人
北文間小学校 龍ヶ崎市長沖町 1490	昭和 46 (1971) 年度・40 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	3,642 m ² (施設全体 3,757 m ²) 12,563 m ² (市有地)	120 人
龍ヶ崎西小学校 龍ヶ崎市 8810	昭和 57 (1982) 年度・29 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,057 m ² (施設全体 5,121 m ²) 21,949 m ² (市有地)	261 人
松葉小学校 龍ヶ崎市松葉 2-9	昭和 56 (1981) 年度・30 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,654 m ² (施設全体 6,251 m ²) 26,500 m ² (市有地)	296 人
長山小学校 龍ヶ崎市長山 5-7-1	昭和 63 (1988) 年度・23 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,562 m ² (施設全体 5,626 m ²) 23,601 m ² (市有地)	288 人
馴馬台小学校 龍ヶ崎市平台 4-23-1	平成 4 (1992) 年度・19 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,824 m ² (施設全体 5,939 m ²) 26,500 m ² (市有地)	286 人
久保台小学校 龍ヶ崎市久保台 2-3	平成 7 (1995) 年・16 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,985 m ² (施設全体 6,126 m ²) 26,496 m ² (市有地)	507 人
城ノ内小学校 龍ヶ崎市城ノ内 5-27	平成 12 (2000) 年度・11 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	5,678 m ² (施設全体 5,728 m ²) 27,800 m ² (市有地)	497 人
大規模改修	龍ヶ崎小学校：平成 13 (2001) 年度，八原小学校：平成 13 (2001) 年度， 長戸小学校：平成 14 (2002) 年度，川原代小学校：平成 9 (1997) 年度， 北文間小学校：平成 10 (1998) 年度		
耐震性	耐震診断・実施済，耐震改修・実施済，（龍ヶ崎小学校，八原小学校，長戸小学校， 大宮小学校，川原代小学校，北文間小学校） 耐震診断・不要，耐震改修・不要（他 7 校）		
複合施設	学童保育ルーム（龍ヶ崎小学校，馴柴小学校，長戸小学校，大宮小学校，川原代 小学校，北文間小学校，龍ヶ崎西小学校，松葉小学校，長山小学校，馴馬台小学校， 久保台小学校） 元氣サロン松葉館（松葉小学校）		

施設の概要

目的	心身の発達に応じて，義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。
開館日数・時間	244 日（学童保育・学校開放を除く） 概ね 8:00～16:30
施設で行われる事務	小学校教育，学校開放，学童保育
施設の構成	普通教室，特別教室，管理諸室，体育館
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	116,500 千円	
人件費	11,655 千円	職員 1.3 人
光熱水費	57,336 千円	
修繕費（施設維持分）	14,453 千円	
その他需用費	5,595 千円	
委託料	15,313 千円	
用地借上料	109 千円	
建物借上料	3,633 千円	
その他使用料及び賃借料	35 千円	
原材料費	243 千円	
工事請負費	8,033 千円	
備品購入費	95 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	1,369 千円	
使用料	1,369 千円	
減価償却費 D	369,185 千円	
総コスト A+B-C+D	484,316 千円	市民 1 人当たり 6,113 円

※参考

教育総務費	344,991 千円	教育委員会，教育指導費等
小学校費	528,762 千円	



（馴柴小学校）



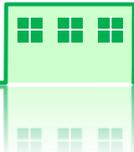
（龍ヶ崎小学校）



（馴馬台小学校）



（城ノ内小学校）



基本情報

施設名	中学校		
担当部・課	教育委員会・学務課		
施設名・所在地	代表建築年度・築年数・構造・階層数	施設延床面積・敷地面積	児童数
愛宕中学校 龍ヶ崎市 3777	平成 2 (1990) 年度・21 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	9,495 m ² (施設全体 9,546 m ²) 37,110 m ² (市有地)	288 人
城南中学校 龍ヶ崎市 1736	平成 4 (1992) 年度・19 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	9,722 m ² (施設全体 9,899 m ²) 29,199 m ² (市有地)	262 人
長山中学校 龍ヶ崎市長山 3-1	昭和 57 (1982) 年度・29 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7,543 m ² (施設全体 7,603 m ²) 29,976 m ² (市有地)	314 人
城西中学校 龍ヶ崎市川原代町 710	昭和 58 (1983) 年度・28 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7,061 m ² 37,265 m ² (市有地)	410 人
中根台中学校 龍ヶ崎市中根台 1-12	平成 5 (1993) 年度・18 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7,738 m ² (施設全体 7,789 m ²) 30,970 m ² (市有地)	496 人
城ノ内中学校 龍ヶ崎市城ノ内 5-3	平成 10 (1998) 年度・13 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	8,774 m ² (施設全体 8,819 m ²) 29,798 m ² (市有地)	653 人
大規模改修	未実施		
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要 (全 6 校)		
複合施設	児童デイサービスセンター つぼみ園 (城南中学校)		

施設の概要

目的	小学校教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育普通教育を実施することを目的とする。
開館日数・時間	244 日 (学校開放を除く) 概ね 8:00~17:30
施設で行われる事務	中学校教育, 学校開放
施設の構成	普通教室, 特別教室, 管理諸室, 体育館, 武道場, 弓道場, 部室
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	72,588 千円	
人件費	9,075 千円	職員 1.0 人
光熱水費	31,232 千円	
修繕費（施設維持分）	8,650 千円	
その他需用費	3,181 千円	
委託料	6,828 千円	
建物借上料	6,202 千円	
その他使用料及び賃借料	50 千円	
原材料費	126 千円	
工事請負費	6,836 千円	
備品購入費	408 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	809 千円	
使用料	809 千円	
減価償却費 D	243,863 千円	
総コスト A+B-C+D	315,642 千円	市民 1 人当たり 3,984 円

※参考

教育総務費	344,991 千円	教育委員会，教育指導費等
中学校費	406,365 千円	



（城西中学校）



（中根台中学校）



（愛宕中学校）



（長山中学校）

基本情報

施設名	学校給食センター第一調理場
担当部・課	教育委員会・学校給食センター
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2830
構造	鉄骨造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 58 (1983) 年度・28 年
大規模改修	未実施
延床面積	990 m ² (施設全体 1,046 m ²)
敷地面積	3,234 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	常に良好な状態で管理し、給食の状況に応じ最も効率的に運用することを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	学校給食の運営、給食費の収納
施設の構成	調理場、ボイラー室、事務所、研修室、休憩室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	給食日数 196 日, 938,999 食

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	45,461 千円	
人件費	8,897 千円	職員 1.0 人
光熱水費	18,699 千円	
その他需用費	7,287 千円	
役務費	357 千円	
委託料	9,812 千円	
備品購入費	409 千円	
事業運営経費 B	335,345 千円	
人件費	17,794 千円	職員 2.0 人
報酬	18 千円	
修繕費	2,014 千円	
賄材料費	234,618 千円	
役務費	395 千円	
委託料	77,276 千円	
使用料及び借上料	3,125 千円	
備品購入費	27 千円	
その他	78 千円	負担金, 公課費
収入 C	229,452 千円	
使用料	3 千円	
諸収入	229,449 千円	
減価償却費 D	4,117 千円	
総コスト A+B-C+D	155,471 千円	市民 1 人当たり 1,962 円

基本情報

施設名	学校給食センター第二調理場
担当部・課	教育委員会・学校給食センター
所在地	龍ヶ崎市 8757
構造	鉄骨造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 10 (1998) 年度・13 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,208 m ²
敷地面積	1,975 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	常に良好な状態で管理し、給食の状況に応じ最も効率的に運用することを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	学校給食の運営, 給食費の収納
施設の構成	調理場, 事務所, 研修室, 休憩室, ボイラー室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	給食日数 196 日, 479,264 食

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	39,028 千円	
人件費	8,897 千円	職員 1.0 人
光熱水費	17,374 千円	
その他需用費	4,858 千円	
委託料	7,799 千円	
備品購入費	100 千円	
事業運営経費 B	188,304 千円	
人件費	8,897 千円	職員 1.0 人
修繕費	3,430 千円	
賄材料費	126,769 千円	
役務費	246 千円	
委託料	48,206 千円	
使用料及び借上料	717 千円	
その他	39 千円	負担金, 公課費
収入 C	128,303 千円	
諸収入	128,303 千円	
減価償却費 D	16,764 千円	
総コスト A+B-C+D	115,793 千円	市民 1 人当たり 1,462 円

基本情報

施設名	教育センター
担当部・課	教育委員会・教育センター
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2445
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 48 (1973) 年度・38 年
大規模改修	平成 6 (1994) 年度
延床面積	1,783 ㎡ (施設全体 1,927 ㎡)
敷地面積	7,334 ㎡ (市有地)
耐震性	耐震診断・未実施, 耐震改修・未実施



施設の概要

目的	龍ヶ崎市における教育の充実及び振興を図ることを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	教育相談室の運営, 適応指導教室の運営
施設の構成	相談室, 適応指導教室, 研修室, 学習室, 遊戯室, 事務室, 作業室, 準備室, 図書室, 資料室, 体育館
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	教育相談事業 3,725 回, 適応指導教室通級生徒年間 10 人

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	13,117 千円	
人件費	12,476 千円	職員 1.3 人, 嘱託職員 0.5 人
修繕費 (施設維持分)	43 千円	
その他需用費	112 千円	
役務費	213 千円	
使用料及び賃借料	110 千円	
工事請負費	118 千円	
備品購入費	45 千円	
事業運営経費 B	28,916 千円	
人件費	28,078 千円	職員 1.2 人, 嘱託職員 5.4 人
報償費	240 千円	
旅費	90 千円	
需用費	93 千円	
役務費	12 千円	
使用料及び借上料	44 千円	
負担金	359 千円	
収入 C	20 千円	
諸収入	20 千円	
減価償却費 D	7,475 千円	
総コスト A+B-C+D	49,488 千円	市民 1 人当たり 625 円

基本情報

施設名	八原保育所
担当部・課	健康福祉部・こども課
所在地	龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-19
構造	鉄骨造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 22 (2010) 年度・1 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,137 m ²
敷地面積	4,434 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とする。
開館日数・時間	293 日 平日 7:30 ~19: 00 土曜日 7:30~18:00
施設で行われる事務	乳児・幼児の通常保育, 延長保育
施設の構成	乳児室, 保育室, 遊戯室, 調理室, 医務室, 保健室, 調乳室, 沐浴室, 事務室等
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	144 人 (定員 120 人)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	5,456 千円	
人件費	2,936 千円	職員 1.3 人
光熱水費	1,634 千円	
修繕費 (施設維持分)	237 千円	
役務費	324 千円	
委託料	325 千円	
事業運営経費 B	131,887 千円	
人件費	123,544 千円	職員 12.0 人, 嘱託職員 10.3 人
報酬	246 千円	嘱託医等
賄材料費	5,599 千円	
その他需用費	1,167 千円	
役務費	180 千円	
委託料	504 千円	
使用料及び借上料	74 千円	
原材料費	15 千円	
備品購入費	468 千円	
その他	90 千円	負担金, 公課費
収入 C	36,604 千円	
補助金	16,959 千円	
使用料	4 千円	
諸収入	1,315 千円	
負担金	18,326 千円	
減価償却費 D	7,317 千円	
総コスト A+B-C+D	108,056 千円	市民 1 人当たり 1,364 円



基本情報

施設名	さんさん館
担当部・課	健康福祉部・こども課
所在地	龍ヶ崎市中里 2-1-1
構造	鉄骨造一部木造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 5 (1993) 年度・18 年
大規模改修	未実施
延床面積	923 m ² (施設全体 984 m ²)
敷地面積	5,950 m ²
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要
複合施設	東部出張所



施設の概要

目的	子育ての支援の推進に資することを目的とする。
開館日数・時間	子育て支援センター 222 日 9:00~16:00(平成 22 年度 243 日) ファミリーサポートセンター 244 日 9:00~17:00 保育ルーム(リフレッシュ保育) 179 日 9:00~17:00(平成 22 年度 195 日)
施設で行われる事務	子育て支援センター：自由に遊べる場の提供, 子育てに関する相談など。 ファミリーサポートセンター：育児の援助を受けたい人で行いたい人の支援。 保育ルーム：保護者の育児疲れ解消等を目的とする児童の一時的な保育。
施設の構成	子育て支援センター, ファミリーサポートセンター, 保育ルーム
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	子育て支援センター 11,981 組(平成 22 年度 12,093 組) ファミリーサポートセンター 911 件 リフレッシュ保育 970 件

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	5,642 千円	
人件費	979 千円	職員 0.1 人
光熱水費	2,557 千円	
修繕費 (施設維持分)	353 千円	
委託料	1,753 千円	
事業運営経費 B	27,298 千円	
人件費	20,711 千円	職員 2.0 人, 嘱託職員 2.0 人
報償費	45 千円	
需用費	319 千円	
役務費	113 千円	
委託料	5,638 千円	
備品購入費	472 千円	
収入 C	14,131 千円	
補助金等	13,018 千円	
使用料	1,013 千円	
諸収入	100 千円	
減価償却費 D	10,389 千円	
総コスト A+B-C+D	29,198 千円	市民 1 人当たり 369 円

基本情報

施設名	学童保育ルーム		
担当部・課	教育委員会・青少年育成課		
施設名 所在地	代表建築年度・築年数 構造・階層数	施設延床面積 敷地面積	児童数
龍ヶ崎小保育ルーム 龍ヶ崎市 3316	昭和 52 (1977) 年度・34 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	144 m ² 龍ヶ崎小学校内	68 人
馴染小保育ルーム (校舎内) 龍ヶ崎市若柴町 3135	平成 19 (2007) 年度・4 年 鉄筋コンクリート造・地上 4 階 (1 階部分)	64 m ² 馴染小学校内	平成 24 (2012) 年度より使用開始
長戸小保育ルーム 龍ヶ崎市半田町 65	平成 16 (2004) 年度・7 年 軽量鉄骨造・地上 1 階	94 m ² 長戸小学校内	21 人
大宮小保育ルーム 龍ヶ崎市大徳町 4945	昭和 57 (1982) 年度・29 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階 (1 階部分)	64 m ² 大宮小学校内	25 人
川原代小保育ルーム 龍ヶ崎市川原代町 3518	昭和 44 (1969) 年度・42 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	64 m ² 川原代小学校内	12 人
北文間小保育ルーム 龍ヶ崎市長沖町 1490	昭和 52 (1977) 年度・34 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階 (1 階部分)	64 m ² 北文間小学校内	18 人
龍ヶ崎西小保育ルーム 龍ヶ崎市 8810	昭和 57 (1982) 年度・29 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	64 m ² 龍ヶ崎西小学校内	35 人
松葉小保育ルーム 龍ヶ崎市松葉 2-9	昭和 59 (1984) 年度・27 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	128 m ² 松葉小学校内	42 人
長山小保育ルーム 龍ヶ崎市長山 5-7-1	昭和 63 (1988) 年度・23 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	64 m ² 長山小学校内	30 人
馴染台小保育ルーム 龍ヶ崎市平台 4-23-1	平成 4 (1992) 年度・19 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	64 m ² 馴染台小学校内	36 人
久保台小保育ルーム 龍ヶ崎市久保台 2-3	平成 7 (1995) 年度・16 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階 (1 階部分)	90 m ² 久保台小学校内	44 人
大規模改修	未実施 (全 11 保育ルーム)		
耐震性	耐震診断・実施済, 耐震改修・実施済 (龍ヶ崎小保育ルーム, 川原代小保育ルーム, 北文間小保育ルーム) 耐震診断・不要, 耐震改修・不要 (他 8 保育ルーム)		

参考・建物借上

施設名 所在地	代表建築年度・築年数 構造・階層数	施設延床面積 敷地面積	児童数
馴染小保育ルーム (ﾌﾟﾚﾊﾞｯ) 龍ヶ崎市若柴町 3135	平成 22 (2010) 年度・1 年 軽量鉄骨造・地上 1 階	223 m ² 馴染小学校内	77 人
八原小保育ルーム 龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-22-4	平成 20 (2008) 年度・3 年 軽量鉄骨造・地上 1 階	369 m ² 八原小学校内	94 人
城ノ内小保育ルーム 龍ヶ崎市城ノ内 5-27	平成 20 (2008) 年度・3 年 軽量鉄骨造・地上 1 階	261 m ² 城ノ内小学校内	77 人

施設の概要

施設名	学童保育ルーム
目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に仲間づくりや遊び、生活の場を与えて、その健全な育成を目的とする。
開館日数・時間	295日 通常期 14:00～18:30, 一日保育 8:00～18:30
施設で行われる事務	保育
施設の構成	保育スペース
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	19,797 千円	
人件費	1,779 千円	職員 0.2 人
光熱水費	398 千円	馴染プレハブの電気・上下水道料金
修繕費（施設維持分）	869 千円	
委託料	157 千円	
建物借上料	16,594 千円	
事業運営経費 B	86,589 千円	
人件費	84,344 千円	職員 0.9 人, 臨時職員 1.0 人, 嘱託職員 46.0 人
需用費	836 千円	
役務費	1,330 千円	
備品購入費	79 千円	
収入 C	72,438 千円	
補助金	39,187 千円	
負担金	32,734 千円	
諸収入	517 千円	
減価償却費 D	— 千円	
総コスト A+B-C+D	33,948 千円	市民 1 人当たり 429 円



(松葉小保育ルーム)



(長山小保育ルーム)

基本情報

施設名	総合福祉センター
担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課
所在地	龍ヶ崎市川原代町 5014
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成元（1989）年度・22 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,618 m ² （施設全体 1,830 m ² ）
敷地面積	5,068 m ² （市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	社会福祉を効果的に推進し，高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とする。
開館日数・時間	308 日 9:00～16:30
施設で行われる事務	高齢者の健康増進事業，福祉センターの利用受け付け，障がいデイサービス事業，高齢者デイサービス事業
施設の構成	集会室，食堂，厨房，浴室，機器回復訓練室，教養娯楽室，事務室，研修室，図書室，障がいデイサービスあざみ，高齢者デイサービス
運営主体	（社）龍ヶ崎市社会福祉協議会（指定管理）
利用者数・利用件数	22,045 人

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	36,867 千円	
人件費	1,246 千円	職員 0.1 人
需用費	635 千円	
委託料	32,308 千円	指定管理料（事業運営経費含む）
工事請負費	2,678 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	331 千円	
使用料	310 千円	
その他	21 千円	
減価償却費 D	11,241 千円	
総コスト A+B-C+D	47,777 千円	市民 1 人当たり 603 円



基本情報

施設名	元気サロン松葉館
担当部・課	健康福祉部・地域包括支援センター
所在地	龍ヶ崎市松葉 2-9
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階（1 階部分）
代表建築年度・築年数	昭和 59（1984）年度・27 年
大規模改修	未実施
延床面積	468 m ² （施設全体 6,251 m ² ）
敷地面積	松葉小学校内
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	高齢者が家庭や住み慣れた地域で安心して暮らし健康で生きがいのある生活を営むこと及び要介護状態への進行を予防すること並びに介護をしている者（介護者）及び介護に興味のある者に介護方法や介護予防等についての知識を高めることを目的とする。
開館日数・時間	244 日 9:00~16:00
施設で行われる事務	受付，利用状況管理，趣味教養活動，介護予防事業
施設の構成	談話ルーム，娯楽ルーム，調理ルーム
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	延参加者数 9,852 人

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	2,509 千円	
委託料	2,509 千円	事業運営に係る委託料を含む
事業運営経費 B	1,779 千円	
人件費	1,779 千円	職員 0.2 人
収入 C	— 千円	
減価償却費 D	— 千円	
総コスト A+B-C+D	4,288 千円	市民 1 人当たり 54 円

基本情報

施設名	ひまわり園
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課
所在地	龍ヶ崎市高須町 4207
構造	コンクリート造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 7 (1995) 年度・16 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,241 m ² (施設全体 1,349 m ²)
敷地面積	4,132 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	就労の困難な在宅の知的障がい者に対し、通所により社会自立への助成を促進し、必要な訓練等を行い、知的障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。
開館日数・時間	241 日 9:00~16:00
施設で行われる事務	自立促進事業, 就労支援事業, 知的障害者更生施設の運営
施設の構成	作業室, 日常生活訓練室, 多目的室, 食堂等
運営主体	(社) 龍ヶ崎市社会福祉協議会
利用者数・利用件数	延べ 10,892 人

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	4,026 千円	
補助金	4,026 千円	
収入 C	130 千円	
使用料	130 千円	
減価償却費 D	36,054 千円	
総コスト A+B-C+D	39,950 千円	市民 1 人当たり 504 円



基本情報

施設名	地域活動支援センター
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課
所在地	龍ヶ崎市川原代町 2422-10
構造	軽量鉄骨造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成 15 (2003) 年度・8 年
大規模改修	未実施
延床面積	267 ㎡
敷地面積	1,019 ㎡ (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	障がい者及び障がい児（障がい者等）が自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的とする。
開館日数・時間	244 日 9:00~17:00
施設で行われる事務	地域生活支援事業, 地域活動支援センター機能強化事業
施設の構成	事務室, 作業室, 休憩室等
運営主体	(社) ゆっこら
利用者数・利用件数	5,938 人

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	11,690 千円	
委託料	11,690 千円	事業運営に係る委託料を含む
事業運営経費 B	1,424 千円	
人件費	1,424 千円	職員 0.2 人
収入 C	6,989 千円	
補助金等	2,376 千円	
負担金	4,613 千円	
減価償却費 D	1,221 千円	
総コスト A+B-C+D	7,346 千円	市民 1 人当たり 93 円

基本情報

施設名	児童デイサービスセンターつぼみ園
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課つぼみ園
所在地	龍ヶ崎市 1736
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 3 階 (1 階部分)
代表建築年度・築年数	平成 4 (1992) 年度・19 年
大規模改修	未実施
延床面積	126 m ² (施設全体 9,899 m ²)
敷地面積	城南中学校内
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	障がい児を対象に、可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適應することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。
開館日数・時間	242 日 9:30~18:00
施設で行われる事務	専門個別療育及び集団療育の運営に関わる業務、施設管理に係る庶務
施設の構成	専門個別療育指導室、幼児・学童集団療育指導室、事務室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	1,363 人 (集団療育, 個別療育の重複を含む。個別療育: 心理 53 回 224 人・OT51 回 146 人・ST39 回 160 人・PT24 回 59 人, 集団療育 864 人)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	1,335 千円	
人件費	1,335 千円	職員 0.2 人
事業運営経費 B	25,817 千円	
人件費	22,264 千円	職員 2.0 名, 保育指導嘱託員 2.6 名
報酬	3,255 千円	作業療法士, 理学療法士, 言語療法士等
修繕費	15 千円	
その他需用費	98 千円	
役務費	101 千円	
使用料及び借上料	47 千円	
備品購入費	32 千円	
負担金	5 千円	
収入 C	6,404 千円	
使用料	511 千円	
サービス事業収入	5,864 千円	
その他	29 千円	
減価償却費 D	— 千円	
総コスト A+B-C+D	20,748 千円	市民 1 人当たり 262 円



基本情報

施設名	母子生活支援施設青葉荘
担当部・課	健康福祉部・こども課
所在地	龍ヶ崎市 3214
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 3 (1991) 年度・20 年
大規模改修	未実施
延床面積	697 ㎡
敷地面積	1,456 ㎡ (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要

施設の概要

目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であつて、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときに、その保護者及び児童を保護することを目的とする。
開館日数・時間	休止中
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

参考

減価償却費	3,605 千円	市民 1 人当たり 46 円
-------	----------	----------------

基本情報

施設名	保健センター
担当部・課	健康福祉部・健康増進課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2855
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 57 (1982) 年度・29 年
大規模改修	未実施
延床面積	806 m ²
敷地面積	4,435 m ² (市有地・借地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	市民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスの拠点とするとともに、市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の場に資することを目的とする。
開館日数・時間	232 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	母子保健事業、生活習慣病対策事業、老人保健事業、健康づくり推進事業、予防接種事業、精神・難病保健事業
施設の構成	事務室、問診室、検診室、予防接種準備室、研修室、栄養指導実習室、資料展示室等
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	集団健康教育 340 人・17 回、健康相談 317 人・34 回、胃がん検診 1,627 人、肺がん検診 4,347 人、子宮がん検診 2,533 人、乳がん検診 (超音波検査 283 人、マンモグラフィー 383 人)、大腸がん検診 3,232 人、前立腺がん検診 1,166 人、骨粗鬆症検診 625 人

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	34,314 千円	
人件費	26,602 千円	職員 3.0 人
光熱水費	1,533 千円	
修繕費 (施設維持分)	4 千円	
その他需用費	226 千円	
役務費	394 千円	
委託料	684 千円	
用地借上料	4,695 千円	
その他使用料及び賃借料	114 千円	
その他	62 千円	
事業運営経費 B	472,994 千円	
人件費	128,056 千円	職員 13.3 人, 嘱託職員 6.3 人
報償費	354 千円	
旅費	2 千円	
修繕費	175 千円	
賄材料費	97 千円	
その他需用費	38,267 千円	
役務費	5,789 千円	
委託料	286,240 千円	
使用料及び借上料	6,605 千円	
備品購入費	383 千円	
その他	7,026 千円	予防接種その他医師報酬, 発達指導員等
収入 C	71,545 千円	
補助金等	66,760 千円	
使用料	124 千円	
諸収入	4,661 千円	
減価償却費 D	2,109 千円	
総コスト A+B-C+D	437,872 千円	市民 1 人当たり 5,527 円



基本情報

施設名	地域福祉会館
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課
所在地	龍ヶ崎市馴柴町 834-1
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	昭和 56 (1981) 年度・30 年
大規模改修	平成 7 (1995) 年度
延床面積	783 m ²
敷地面積	1,891 m ² (市有地)
耐震性	昭和 56 (1981) 年度建築分 284 m ² 耐震診断・未実施, 耐震改修・未実施 平成 9 (1997) 年度建築分 499 m ² 耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	地域社会の福祉の増進を図ることを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	社会福祉協議会業務, 会議室の貸出等
施設の構成	相談室, ボランティアセンター, 会議室, 調理室, 録音室, 事務室
運営主体	(社) 龍ヶ崎市社会福祉協議会
利用者数・利用件数	延べ 3,407 名

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	2,625 千円	
補助金	2,625 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	— 千円	
減価償却費 D	5,224 千円	
総コスト A+B-C+D	7,849 千円	市民 1 人当たり 99 円

基本情報

施設名	本役所庁舎
担当部・課	政策推進部・財政課
所在地	龍ヶ崎市 3710
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層数	地上 6 階，地下 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 49（1974）年度・37 年
大規模改修	平成 8（1996）年度
延床面積	8,506 ㎡（施設全体 8,795 ㎡）
敷地面積	26,136 ㎡（市有地）
耐震性	耐震診断・実施済，耐震改修・実施済



施設の概要

目的	市の事務又は事業の用に供することを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30～17:15
施設で行われる事務	戸籍等証明書の発行，福祉・教育・道路等の申請・届け出等の手続き，龍ヶ崎市議会の開催
施設の構成	事務室，会議室，議場，議員控室，書庫
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	—

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	106,524 千円	
人件費	31,940 千円	職員 3.6 人
光熱水費	16,132 千円	
修繕費（施設維持分）	4,605 千円	
その他需用費	1,020 千円	
役務費	9,558 千円	
委託料	33,271 千円	
使用料及び賃借料	657 千円	
工事請負費	5,476 千円	
備品購入費	3,865 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	15,600 千円	
補助金等	6,556 千円	
使用料	8,976 千円	
諸収入	68 千円	
減価償却費 D	35,113 千円	
総コスト A+B-C+D	126,037 千円	市民 1 人当たり 1,591 円

※参考

戸籍住民基本台帳費	151,950 千円	
-----------	------------	--

基本情報

施設名	第二庁舎
担当部・課	政策推進部・財政課
所在地	龍ヶ崎市 3202
構造	木造
階層数	地上1階
代表建築年度・築年数	昭和57(1982)年度・29年
大規模改修	未実施
延床面積	582㎡
敷地面積	5542㎡(借地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	市の事務又は事業の用に供することを目的とする。
開館日数・時間	244日 8:30~17:15
施設で行われる事務	道路維持管理業務, 公園及び緑地の維持管理業務, シルバー人材センター業務
施設の構成	事務室, 作業所, 会議室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	—

施設にかかる経費(平成23年度)

維持管理経費 A	8,485 千円	
人件費	3,648 千円	職員 0.4 人
光熱水費	985 千円	
修繕費(施設維持分)	25 千円	
その他需用費	30 千円	
役務費	50 千円	
委託料	71 千円	
用地借上料	3,660 千円	
その他使用料及び賃借料	16 千円	
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	337 千円	
使用料	337 千円	シルバー人材センター光熱水費負担分等
減価償却費 D	874 千円	
総コスト A+B-C+D	9,022 千円	市民1人当たり 114 円

基本情報

施設名	西部出張所
担当部・課	市民生活部・市民課
所在地	龍ヶ崎市馴馬町1区21-1
構造	鉄骨造
階層数	地上1階
代表建築年度・築年数	昭和61（1986）年度・25年
大規模改修	未実施
延床面積	110㎡
敷地面積	1,013㎡（市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とする。
開館日数・時間	244日 8:30～17:15
施設で行われる事務	戸籍届出・住民票異動（転入・転出・転居）・印鑑登録及び住民票等の証明交付，市税等の収納，国民健康保険及び国民年金の加入・喪失届，児童手当請求・現況届受付，マルフク申請・受給者証の再発行，妊娠関係届（母子健康手帳交付・受診券交付），申請書類の取り次ぎ等，8課92種の業務
施設の構成	事務室等
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	26,607件

施設にかかる経費（平成23年度）

維持管理経費 A	1,806 千円	
人件費	1,068 千円	職員 0.1 人
光熱水費	428 千円	
委託料	272 千円	
使用料及び賃借料	38 千円	
事業運営経費 B	29,110 千円	
人件費	28,661 千円	職員 2.9 人，嘱託職員 2.0 人
修繕費	82 千円	
その他需用費	87 千円	
役務費	280 千円	
収入 C	3,517 千円	
使用料	3 千円	
手数料	3,510 千円	
諸収入	4 千円	
減価償却費 D	687 千円	
総コスト A+B-C+D	28,086 千円	市民 1 人当たり 355 円



基本情報

施設名	東部出張所
担当部・課	市民生活部・市民課
所在地	龍ヶ崎市中里 2-1-1
構造	鉄骨造一部木造
階層数	地上 2 階 (1 階部分)
代表建築年度・築年数	平成 5 (1993) 年度・18 年
大規模改修	未実施
延床面積	61 m ² (施設全体 984 m ²)
敷地面積	さんさん館内
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とする。
開館日数・時間	244 日 8:30~17:15
施設で行われる事務	戸籍届出・住民票異動(転入・転出・転居)・印鑑登録及び住民票等の証明交付, 市税等の収納, 国民健康保険及び国民年金の加入・喪失届, 児童手当請求・現況届受付, マルフク申請・受給者証の再発行, 妊娠関係届(母子健康手帳交付・受診券交付), 申請書類の取り次ぎ等, 8 課 92 種の業務
施設の構成	事務室
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	17,580 件

施設にかかる経費(平成 23 年度)

維持管理経費 A	— 千円	
事業運営経費 B	19,905 千円	
人件費	19,564 千円	職員 2.0 人, 嘱託職員 1.0 人
修繕費	66 千円	
その他需用費	50 千円	
役務費	155 千円	
委託料	62 千円	
その他	8 千円	公課費
収入 C	1,988 千円	
使用料	4 千円	
手数料	1,984 千円	
減価償却費 D	— 千円	
総コスト A+B-C+D	17,917 千円	市民 1 人当たり 226 円

基本情報

施設名	市営住宅		
担当部・課	都市環境部・都市計画課		
施設名・所在地	代表建築年度・築年数・構造・階層数	施設延床面積・敷地面積	利用者数
市営富士見住宅 龍ヶ崎市 2-198, 41	平成 3 (1991) 年度・20 年 鉄筋コンクリート造・地上 3 階	7, 878 m ² 18, 351 m ² (市有地)	114 戸 270 人
市営奈戸岡住宅 龍ヶ崎市 2-19	昭和 63 (1988) 年度・23 年 プレキャストコンクリート造・地上 3 階	2, 065 m ² 4, 302 m ² (市有地)	30 戸 60 人
市営砂町住宅 龍ヶ崎市 5210-1	平成 12 (2000) 年度・11 年 鉄筋コンクリート造・地上 2 階	1, 251 m ² 2, 991 m ² (市有地)	24 戸 53 人
市営貝原塚住宅 龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-20-1	昭和 41 (1966) 年度・45 年 プレキャストコンクリート造・地上 1 階	183 m ² 5, 480 m ² (市有地)	5 戸 2 人
大規模改修	市営奈戸岡住宅：平成 16 (2004) 年度		
耐震性	耐震診断・未実施，耐震改修・未実施（貝原塚市営住宅） 耐震診断・不要，耐震改修・不要（他 3 市営住宅）		

施設の概要

目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し，これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し，又は転賃することにより，国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
開館日数・時間	365 日
施設で行われる事務	住宅の賃貸
施設の構成	居宅
運営主体	龍ヶ崎市

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	12, 022 千円	
人件費	4, 715 千円	職員 0.5 人
修繕費（施設維持分）	3, 182 千円	
その他需用費	34 千円	
役務費	245 千円	
委託料	1, 770 千円	
工事請負費	2, 037 千円	
備品購入費	39 千円	
事業運営経費 B	14, 432 千円	
人件費	14, 146 千円	職員 1.6 人
報酬	44 千円	
委託料	242 千円	
収入 C	51, 382 千円	
補助金等	1, 018 千円	
使用料	50, 364 千円	
減価償却費 D	53, 188 千円	
総コスト A+B-C+D	28, 260 千円	市民 1 人当たり 357 円

基本情報

施設名	ふるさとふれあい公園
担当部・課	健康福祉部・社会福祉課
所在地	龍ヶ崎市高須町 4145
構造	木造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	平成元（1989）年度・22 年
大規模改修	未実施
延床面積	511 ㎡
敷地面積	78,451 ㎡（市有地）
耐震性	耐震診断・不要，耐震改修・不要



施設の概要

目的	地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とする。
開館日数・時間	327 日 9:00～18:00（5/1～9/30） 9:00～17:00（上記以外）
施設で行われる事務	公園の利用受け付け
施設の構成	工作室，和室，窯室，事務室，野外ステージ
運営主体	（社）龍ヶ崎市社会福祉協議会（指定管理）
利用者数・利用件数	28,773 人

施設にかかる経費（平成 23 年度）

維持管理経費 A	5,877 千円	
人件費	890 千円	職員 0.1 人
委託料	4,987 千円	指定管理料（事業運営経費含む）
事業運営経費 B	— 千円	
収入 C	370 千円	
使用料	367 千円	
諸収入	3 千円	
減価償却費 D	4,198 千円	
総コスト A+B-C+D	9,705 千円	市民 1 人当たり 122 円

基本情報

施設名	龍ヶ岡公園
担当部・課	都市環境部・施設整備課
所在地	龍ヶ崎市中里 3-1
構造	鉄筋コンクリート造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 8 (1996) 年度・15 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,258 ㎡
敷地面積	132,698 ㎡ (市有地・河川区域占用)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
開館日数・時間	365 日
施設で行われる事務	公園施設の維持管理業務・保守点検業務等・子どもの居場所づくり事業・高齢者の集う場所運営事業
施設の構成	管理棟, 屋外ステージ, トイレ, 四阿
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	—

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	11,451 千円	
人件費	979 千円	職員 0.1 人
光熱水費	1,585 千円	
修繕費 (施設維持分)	316 千円	
役務費	5 千円	
委託料	8,566 千円	
事業運営経費 B	1,152 千円	
委託料	1,152 千円	子どもの居場所づくり事業
収入 C	23 千円	
使用料	23 千円	
減価償却費 D	8,554 千円	
総コスト A+B-C+D	21,134 千円	市民 1 人当たり 267 円



基本情報

施設名	佐貴駅東駐輪場
担当部・課	総務部・危機管理室
所在地	龍ヶ崎市佐貴 3-4-1, -2
構造	鉄骨造
階層数	地上 2 階
代表建築年度・築年数	平成 5 (1993) 年度・18 年
大規模改修	未実施
延床面積	555 m ²
敷地面積	607 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	駅周辺環境整備を図り、もって道路交通の円滑化並びに自転車を利用する者の利便に資することを目的とする。
開館日数・時間	365 日 0:00~24:00
施設で行われる事務	駐輪場の利用受け付け, 駐輪場の管理
施設の構成	駐輪場, 電磁式ラック
運営主体	日本環境マネジメント(株) (指定管理)
利用者率	定期利用 92.2% (定数 531 台), 一時利用 101.0% (定数 66 台)

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	178 千円	
人件費	178 千円	職員 0.02 人
事業運営経費 B	285 千円	
人件費	178 千円	職員 0.02 人
使用料及び借上料	107 千円	
収入 C	5,494 千円	
雑入	5,494 千円	駐輪場指定管理者納付金
減価償却費 D	4,009 千円	
総コスト A+B-C+D	△ 1,022 千円	市民 1 人当たり △13 円

基本情報

施設名	佐貫中央第1・第2駐輪場		
担当部・課	総務部・危機管理室		
施設名・所在地	代表建築年度・築年数・構造・階層数	施設延床面積・敷地面積	利用率
佐貫中央第1駐輪場 龍ヶ崎市佐貫1-10-1	平成14(2002)年度・9年 鉄骨造・地上1階	513㎡ 600㎡(市有地)	53.3% (定数402台)
佐貫中央第2駐輪場 龍ヶ崎市佐貫3-14-1	平成14(2002)年度・9年 鉄骨造・地上1階	516㎡ 604㎡(市有地)	74.3% (定数447台)
大規模改修	未実施		
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要		

施設の概要

目的	駅周辺の環境整備を図り、もって道路交通の円滑化並びに自転車及び原動機付自転車を利用する者の利便に資することを目的とする。
開館日数・時間	365日 0:00~24:00
施設で行われる事務	駐輪場の利用受け付け, 駐輪場の管理
施設の構成	駐輪場
運営主体	サイカパーキング(株) (指定管理)

施設にかかる経費(平成23年度)

維持管理経費 A	178千円	
人件費	178千円	職員0.02人
事業運営経費 B	178千円	
人件費	178千円	職員0.02人
収入 C	3,300千円	
雑入	3,300千円	駐輪場指定管理者納付金
減価償却費 D	2,154千円	
総コスト A+B-C+D	△790千円	市民1人当たり△10円



(佐貫中央第1駐輪場)



(佐貫中央第2駐輪場)



基本情報

施設名	市営斎場
担当部・課	都市環境部・環境対策課
所在地	龍ヶ崎市 7091
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階層数	地上 1 階
代表建築年度・築年数	昭和 57 (1982) 年度・29 年
大規模改修	未実施
延床面積	1,026 m ²
敷地面積	8,567 m ² (市有地)
耐震性	耐震診断・不要, 耐震改修・不要



施設の概要

目的	公衆衛生の向上及び市民の福祉増進に寄与することを目的とする。
開館日数・時間	303 日 8:30 ~17:15
施設で行われる事務	斎場の利用受け付・斎場の管理
施設の構成	葬祭室, 待合室, 火葬棟
運営主体	龍ヶ崎市
利用者数・利用件数	火葬 892 件, 通夜 96 件, 葬儀 102 件

施設にかかる経費 (平成 23 年度)

維持管理経費 A	12,033 千円	
燃料費	4,459 千円	
光熱水費	3,776 千円	
修繕費 (施設維持分)	1,292 千円	
その他需用費	442 千円	
役務費	86 千円	
委託料	1,978 千円	
事業運営経費 B	8,928 千円	
人件費	2,050 千円	職員 0.2 人, 臨時職員 0.3 人
委託料	6,878 千円	
収入 C	30,186 千円	
使用料	30,186 千円	
減価償却費 D	14,894 千円	
総コスト A+B-C+D	5,669 千円	市民 1 人当たり 72 円

龍ヶ崎市公共施設配置図

1 km

1 km



施設床面積	築40年以上	築30年以上 40年未満	築20年以上 30年未満	築10年以上 20年未満	築10年未満
3,000㎡以上					
1,000㎡以上 3,000㎡未満					
1,000㎡未満					